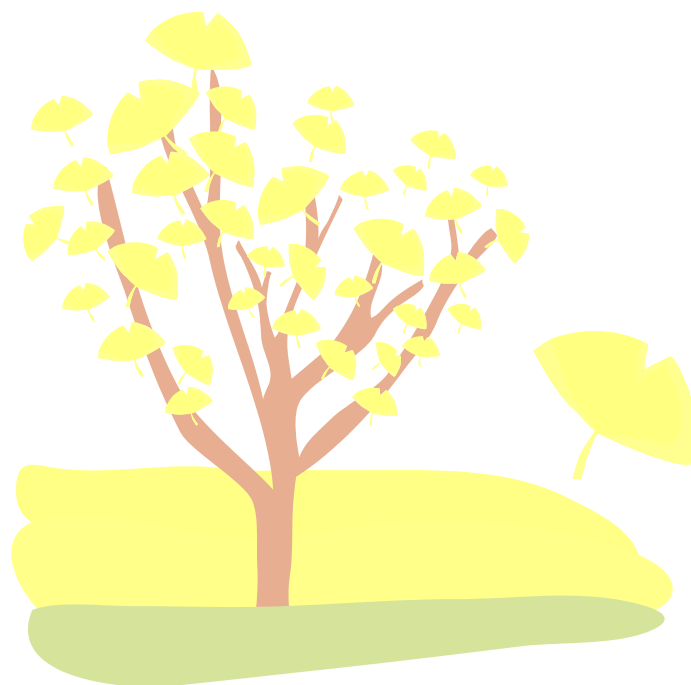


平成25年度
大木町における景観及び土地利用検討報告書
別冊資料



平成26年3月

景観及び土地利用検討委員会

目 次

1. 大木町における景観及び土地利用検討委員会設置要綱	1
2. 大木町における景観及び土地利用検討委員会作業部会	2
3. 業務推進体制	3
4. 各委員会委員名簿	4
5. 検討委員会開催事跡	
第1回検討委員会（平成25年8月20日）	5
① 発言メモ	
② 配布資料	
③ 記録写真	
第2回検討委員会（平成25年11月6日）	11
① 発言メモ	
② 配布資料	
③ 記録写真	
第3回検討委員会（平成26年1月17日）	15
① 発言メモ	
② 配布資料	
③ 記録写真	
第4回検討委員会（平成26年3月27日）	20
① 発言メモ	
② 配布資料	
③ 記録写真	
6. 学習会開催事跡	
第1回学習会（平成25年10月17日）	24
① 学習内容概要	
② 発言メモ	
③ 配布資料	
④ 記録写真	
第2回学習会（平成25年12月16日）	29
① 学習内容概要	
② 発言メモ	
③ 配布資料	
④ 記録写真	
7. 作業部会開催事跡（開催日のみ）	33

8. 配布資料

第1回検討委員会（平成25年8月20日）	別紙 1
レジュメ	第1回検討委員会レジュメ
資料-1	大木町景観ワークショップの成果
資料-2	大木町総合都市計画と町長マニフェストの検証
第2回検討委員会（平成25年11月6日）	別紙 13
レジュメ	第2回検討委員会レジュメ
資料-1	第1回検討委員会の振り返り
資料-2	第1回学習会の振り返り
資料-3	景観土地利用のビジョン
資料-4	景観・土地利用にかかるまちづくりの方向性
第3回検討委員会（平成26年1月17日）	別紙 22
レジュメ	第3回検討委員会レジュメ
資料-1	業務目的の再確認
資料-2	（第1回検討委員会で確認した）「これまでの経緯」
資料-3	これまでのまちづくりの検証
資料-4	平成25年度大木町景観・土地利用 検討委員会の検討経緯
資料-5	【理念・ビジョン】(案)
資料-6	来年度以降の取組
資料-7	報告書構成案
資料-8	景観土地利用ゾーニング修正図
第4回検討委員会（平成26年3月27日）	別紙 31
レジュメ	第4回検討委員会レジュメ
第1回学習会（平成25年10月17日）	別紙 32
レジュメ	第1回学習会レジュメ
資料-1	大木町総合計画と町長マニフェストの読解き
資料-2	継承する理念
資料-3	循環のまちづくりの考え方（環境課資料）
第2回学習会（平成25年12月16日）	別紙 37
レジュメ	第2回学習会レジュメ
資料-1	検討資料
資料-2	景観土地利用構想図

1. 大木町における景観及び土地利用検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、大木町における景観及び土地利用検討委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、大木町（以下「町」という。）における景観及び土地利用にかかる検討に関する事務をつかさどる。

(組織)

第3条 委員会は、16人以内の委員で組織し、次に掲げる者又は組織のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 町議会
- (3) 町区長会
- (4) 公募町民
- (5) 町職員

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、委員が互選した者をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、議事の進行及び整理をする。
- 4 副委員長は、委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、最初の会議については、町長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、有識者又は関係者の委員会への出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

2. 大木町における景観及び土地利用検討委員会作業部会

(作業部会の設置根拠)

大木町における景観及び土地利用検討委員会（以下「委員会」という。）設置要綱第7条に基づき、作業部会を設置する。

(所掌事務)

作業部会は、委員会で審議する課題の検討及び連絡、委員会の補佐を行う。

(組織)

作業部会は、次に掲げる課の職員で組織する。

- (1) 総務課
- (2) 建設水道課
- (3) 産業振興課（農業委員会）
- (4) 環境課
- (5) 企画課

(部会長)

部会に部会長を置き、部会長は企画課長をもって充てる。

部会長は、部会を代表し、議事の進行及び整理をする。

(会議)

部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が招集する。

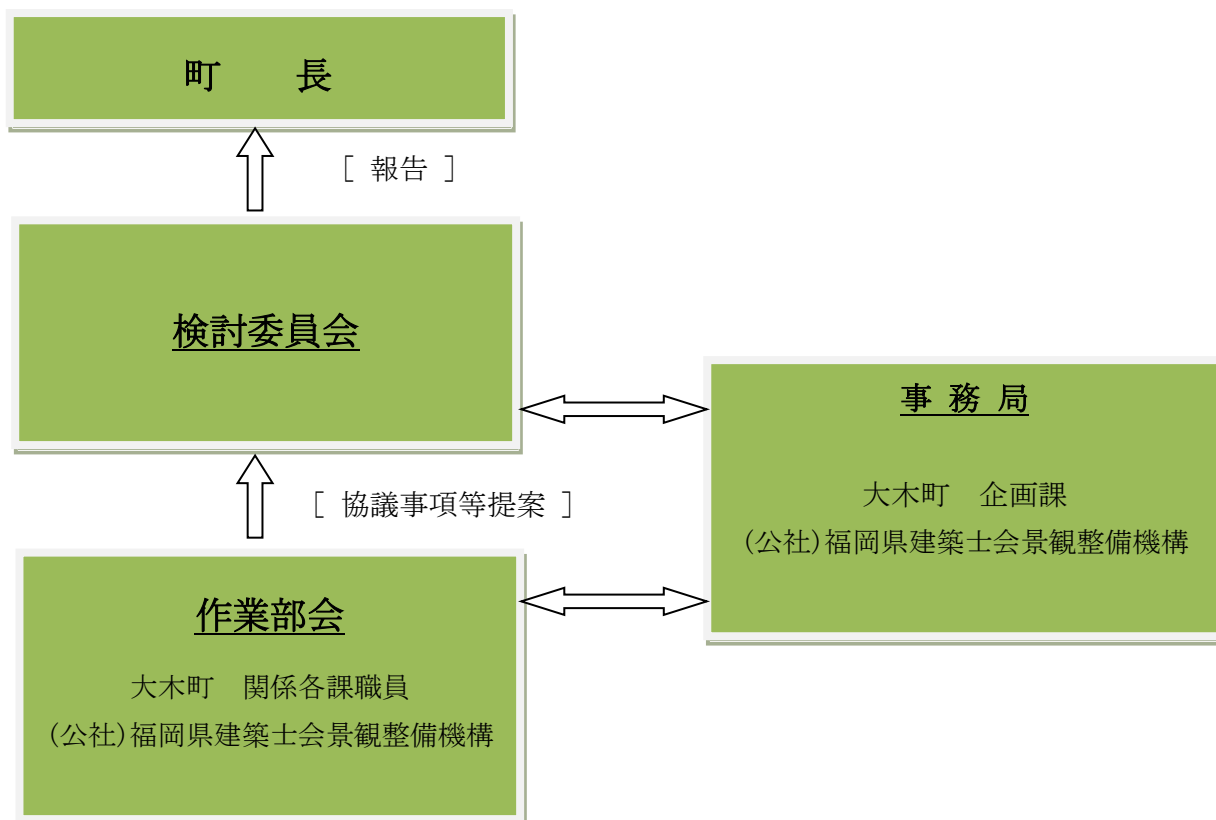
部会長は、必要があると認めるときは、有識者又は関係者の委員会への出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

部会の庶務は、企画課において処理する。

3. 業務推進体制

体 制



	役 割
検 討 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> ・町長への報告 ・本業務の最終成果の確認 ・本業務に関する協議検討
作 業 部 会	<ul style="list-style-type: none"> ・協議事項提案 ・検討委員会資料作成 ・企画、調査、研究の支援 ・検討委員会運営の補助
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・各会議委員会等の企画、日程調整、案内、資料作成等

4. 各委員会委員名簿

検討委員会

(敬称略・順不同)

No.	氏名	所属・役職等	選出区分
1	大森 洋子	久留米工業大学教授	学識経験者
2	山口 雅克	建築士会	学識経験者
3	中島 宗昭	町議会	町議会
4	松枝 治幸	町議会	町議会
5	小島 裕司	町議会	町議会
6	田中 明人	町区長会・会長	町区長会
7	北島 勝喜	町区長会・副会長	町区長会
8	廣松 卓	町区長会・副会長	町区長会
9	廣石 福子	町婦人会長	公募町民
10	松永 潤二	画家	公募町民
11	松藤 富士子	(株)ビストロくるるん・代表取締役	公募町民
12	岡崎 斎	町総務課長	町職員
13	山浦 通	町建設水道課長	町職員
14	田中 良明	町産業振興課長	町職員
15	境 公雄	町環境課長	町職員

作業部会名簿

No.	氏名	所属・役職等
1	池末 行成	大木町総務課
2	井上 文夫	大木町建設水道課
3	古賀 利治	大木町産業振興課（農業委員会）
4	北島 秀啓	大木町環境課
5	石川 勉	大木町企画課

事務局名簿

No.	氏名	所属・役職等
1	野田 昌志	大木町企画課
2	西川 典洋	大木町企画課
3	小宮 沙織	大木町企画課
4	小林 隆利	公社) 福岡県建築士会 景観整備機構
5	梅崎 和代	公社) 福岡県建築士会 景観整備機構
6	龍 欣二	公社) 福岡県建築士会 景観整備機構
4	橋元 太一	久留米建築士会
5	山田 一浩	公社) 福岡県建築士会 景観整備機構
6	弘中 國太郎	公社) 福岡県建築士会 景観整備機構
7	中原 眞一郎	久留米建築士会

5. 検討委員会開催事跡

第1回検討委員会

① 発言メモ

開催日時	平成25年8月20日(14:30~17:00)			
場所	大木町役場3階 大会議室			
出席者	大森 洋子	山口 雅克	中島 宗昭	松枝 治幸
	小畠 裕司	田中 明人	北島 勝喜	廣松 卓
	廣石 福子	松永 潤二	松藤 富士子	岡崎 斎
	山浦 通	田中 良明	境 公雄	作業部会委員
開会	テーマ:「大木町のビジョンづくり」 (理念・構想等について意見交換)			

- ・作業部会作成のビジョン案を説明後、本日は意見交換を実施

景観土地利用、まちづくりについて日頃思っていること

- ・土地利用という言葉は農業の土地利用(土地利用型農業)というイメージをもっている。
- ・平坦で起伏がなく、実のなる木もすくないので、四季の移ろいを感じられない。バランスのよい年齢構成で暮らしやすい町なんだろうと思う。
- ・気になっていることは一人暮らしのお年寄りが多く、そこから空き家が増え、これをどう利用するのか。
- ・まちづくりについては、若い人を巻き込んだ活動ができていない。
- ・三島市に源兵衛川というのがある。1980年ごろはドブ川だったが、市民が立ち上がって今はホテルが飛ぶ清流になっている。大木町では、堀とかかわっていない。
- ・鉄塔、アクアスのへんなデザインはなんとかならないか。枝堀がきれいにならない。合併浄化槽の設置を進めているが、その水は堀に流れている。
- ・水と緑の町と言うけれども、堀の水については高低差をつけて水が流れる仕組みがほしい。
- ・堀の浄化についてはヒシ、蓮を植えてキレイにしようとしている。土地利用については、町自体を調整区域にするのかなというイメージ。
- ・まちづくりは、人づくり。昔はどうだったのかを思い出しながらまちづくりを進めていきたい。
- ・町の人口が減っている。景観を守っていきながら人が増えるようにしていきたい。
- ・景観は田園風景。それは自然のものではなく、農家の人たちが全部作り上げたも

の。その景観が土地改良事業でなくなり、弊害も出てきた。

- ・ 建築は環境を破壊する行為。開発に関してはこのままではいけない。大木町は都市計画外だったので、自分の土地は何をやってもいいということだった。一定のルールを作るべき。住みやすくなって人が集まってくる。人がかわり、町がかわり、住みやすくなる。
- ・ 土地利用、ゾーニングの計画はあるが、個人の利害がからみなかなか進まない。
- ・ 自分の地区は農地水でシバザクラを植えたりしているが、これを続けることによって理解され、水路がきれいになっていく。
- ・ 空き家対策も今後の大きな課題
- ・ WSでも出るのは堀の問題、きょうも堀、水の流れ、昔ながらの風景というものが出てきている。
- ・ 堀についてはモデル事業で、「堀なおし委員会」を立ち上げて進めている。これも地域の景観への取り組みだ。
- ・ コモが植わっている水路の景観は大好きだ。
- ・ 地元・大角西では堀の水を流そうという活動をしている。秋から春にかけて山ノ井川から水を引き入れているが、水の色が変わってくる。魚も住むようになっていく。外来種の水草も年に4、5回、ボランティアで除去している。

大木町の印象と委員の意見を聞いての感想

- ・ 町の縦横にクリークがあり、鎮守の杜には昔の石積みが残し歴史が感じられ、それが各集落にある。
- ・ 農村を基盤に発達している。生業・いとなみが作ってきた景観、それは文化的景観だと思う。まち全体がそうだ。
- ・ 皆さん、クリークの、水の問題を何とかしたいと思っている。
- ・ 集落にはおもしろい景観が残っているので、幹線道路沿いの景観と歴史的な集落は分けて考えるべき。
- ・ 食の景観であるから、食といっしょに景観を考えるべき。
- ・ 鎮守と堀を外の人に見てもらい、クリークツアーもやってみては

意見交換

- ・ それぞれの町民にとって「いい町」のイメージはちがう。100%いい町というのはそうないだろう。
- ・ スローフード、スローライフと言われているが、みんながまんして最優先すべきところを決めてバランス良くやっていくのはむずかしい。
- ・ 田園ひとつとっても、農家であれば経済活動として考えるだろうし、景観をきちんとする場合にはそれになじまないだろう。だから区分けして考えなければならない。
- ・ 便利なところを求めると都市みたいなものになるし、それと違う物を求めるならば、少し我慢することに合意しなければならない。
- ・ 町民の人は堀をきれいにしようという思いは持っているが、地域でやろうとする

と「大変だ」という意見が出てくる。

- ・ 草を刈り込むときれいだと思うが、話までは出るが誰がするかという話になるとなかなかむずかしい。
- ・ 「おまえ出て来い」という強いリーダーシップがないと進まない。
- ・ きれいになるということに対して実感しそれが動機付けになる。
- ・ 思いと気持ちが重なっていくことでできるようになる。
- ・ 地域では合意ができていくがそれを町全体でやろうとするとき、沿道は？看板は？・・・これらがどういった状況なのかマップを広げてどこがどうなのか把握すると町全体で合意形成ができるのでは。
- ・ やり方について1年間議論をすすめて、ビジョンを策定する。WSの分析はまだしていない。
- ・ 町全体の進むべき方法を考えていこうとしています。
- ・ 個人的には、堀については関心をもっているようで持っていない。どうやって堀にかかわるのか自分ではよくわからない。
- ・ きれいな堀の環境についての自分の認識はちがう。自分は絵描きなのでフレームで見る。だから草をきれいに刈り込むことがいいとは思っていない。
- ・ 「クリークをきれいにしてそれを生かして景観を良くする」という課題ははっきりしている。それをどうやって実行するか。
- ・ たとえば、南小国町では23集落のどこがきれいな集落かコンテストをやった。1時間集落を見て回り、1時間話を聞いた。地域の人たちに自分たちの集落の良いところに気付いてもらうのがねらい。
- ・ 農村の良さは「結（ゆい）」（助け合い）の精神がある。黒川温泉も、黒川全体がもうかるようにと進めてきた。
- ・ 結の精神を生かしたやり方で、一番美しいクリークはどこかコンテストをやってみてはどうか。
- ・ これからビジョン、大木町のあるべきすがたを作っていかなければならないが、大木町は「循環のまち」だと対外的にも伝わっている。ブランド化している。総合計画にもうたわれておりひとり歩きしている。
- ・ これを活用しながら、堀をきれいにすることと結びつけられないか、これらを食や循環と生かしながらこんな町にしていこうという糸口がつかめるのではないか。
- ・ 山口さん循環のまちと堀、水とつながりがあるか、そのあたりどうですか。
- ・ ビジョンのおおもとは「原風景」だと思う。高度経済成長でそれが崩れる前は、わざわざ循環と言っていなかった。それが当たり前だった。
- ・ 自分たちが持っている原風景がどうして崩れたのか、いやだなあ、と思うことを解決すれば、将来どうすればいいのか見えてくるのではないか。
- ・ 昔は堀と田んぼがずっと続いていた。そのあと、ゴザの倉庫、その後キノコ工場とスレートの屋根があちこちにできた。しかし、それを担保することをやってこなかった。
- ・ 個人的には景観、昔の風景ということですが、景観を守りながら土地利用計画を

作っていく。その精神的なものをビジョンとして作るべきだと思う。

- ・ 私たちが循環としてイメージするのは、ゴミやモノの循環ですが、そればかりでない。地域の人同士がうまく交流すること。地域（農村）と都市の交流。お金が地域でまわること。昔からの文化を現在に循環させるというのも循環。先人たちが作り上げた暮らし、残してくれた堀を今に生かすという意味でも循環という言葉を使っている。
- ・ 時間軸としては、昔のものを今に生かし、未来につなげる視点
- ・ 水平軸としては、福岡県の中の、日本の中の、世界の中の大木町としてどうなのかを評価する必要がある。
- ・ 堀のビジョンを考える前に、まず堀の抱えている悪臭・汚泥・雑草といった負の部分、課題をゼロにもどすことが大切。
- ・ その前に、なぜ堀が必要なのかの共通認識を図っておく必要があるのではないかな。水害や干ばつのリスクが少ない。家庭排水の場であるなど、堀は町にとってなくてはならないものだという認識を。
- ・ まずゼロにもどす際に、堀のケースごとに町と地域が一つひとつ課題を解決していく。今はそれが止まっている。
- ・ マイナスをゼロにもどすことと、堀をどう生かしていくかというビジョンの部分は分けて考えていくべきだ。
- ・ 循環をそのように大きくとらえていくのか。
- ・ 自分たちの子どもの頃は負の部分は少なく、その部分もみんなで協力して維持管理をしてきた。人と自然との循環、暮らしの中に循環があった。経済優先になったとき、だんだん堀と人が離れていった。
- ・ 堀を守るためのルールづくりをきちんとしてそれぞれがやっていく。
- ・ 堀はあまりに負の遺産になっている。これを文化遺産としていくのか、これをどう生かしていくのかビジョンを作っていく。
- ・ 昔にはもどれない。違う形で堀を生かせないか。景観土地利用で堀ははずせない。それを積極的に生かしていこう。
- ・ 最初に「堀ありき」ではないのではないか。
- ・ 大木町の一番の値打ちは「循環」
- ・ それは植物、動物、分解者らが何一つムダなものがない。そんなものの集まりがここである。
- ・ これを生活の中にあてはめてみると、それぞれの役割をもって生きている、それがわかりやすい形であるのが堀だということ。
- ・ 直接には堀と関係ないと思っている人でも、じつは自分たちの豊かさは堀があるから成り立っていることをちゃんと説明できるものを作るべきだ。
- ・ 循環というのは「連鎖」ということだが、それを断ち切った時に、その代わりに何を担保するのかということを考えればよかったが、そうでなかったためにトラブルが出てきた。
- ・ 担保するためのルール（地域の活動の背中を押せるようなゆるいもの）があれば、活動しやすくなるのではないかな。

- ・そこに合意形成がある。
- ・いま大木町ではゴミの選別がスゴイ。だからそんな町には住めないという考えの人もいる。
- ・逆に、よそに行ったときに優越感にもなる。
- ・堀をどう位置づけるかは重要。
- ・町の魅力として堀を位置づけひきあげていく。堀とお宮の景観を一緒にして何とかできないかということも出たが、区長さんたちの感想は。
- ・今、年4回のもあげをしている。これにプラスするとなると、老人会の活動に組み入れるしかない。
- ・農村のまちは水の町でもある。侍島はきれいな水を流そうと農地水で取り組んでいる。いまでも堀で泳いでいる。30歳前後から50代の若手の会を作り、年寄りが交流して田んぼ作りを手伝わせている。
- ・小さい頃は草を植える前にゴミ揚げをしていたから水もきれいだった。今はヒシ、蓮を植え、機械も設置して水の浄化を試みて、今年は農地水保全組合を立ち上げた。

今後の予定に関連して、学習会について

- ・よその町に行っても事情がさまざまなのでほとんど参考にはならない。成功している要素は「人」しかない。

最後に

- ・クリークの重要性とクリークを課題に思っていること、循環についてもすばらしいと思った。
- ・クリークの持つ多面的な役割を新しい住民にもわかってもらえる周知活動をした方がよい。
- ・クリークについての意識調査をしたことがあったはずだ。その結果も一緒に考えていければと思う。

② 添付資料（別紙1～13）

レジュメ	第1回検討委員会レジュメ
資料-1	大木町景観ワークショップの成果
資料-2	大木町総合計画と町長マニフェストの検証

③ 記録写真



第2回検討委員会

① 発言メモ

開催日時	平成25年11月6日(10:00~12:00)			
場所	大木町役場3階 大会議室			
出席者	大森 洋子	山口 雅克	中島 宗昭	松枝 治幸
	小島 裕司	田中 明人	北島 勝喜	松永 潤二
	松藤 富士子	田中 良明	境 公雄	作業部会委員

第1回検討委員会の振り返り

大木町の景観の大枠→農業エリア、幹線道路エリア

キーワード：グリーン、循環型のまちづくり、伝統的景観

第1回学習会の振り返り

確認事項

- ・計画・理念→要因→景観
- ・計画はあるも実施・改善が出来ていない
- ・勉強内容：農地転用、農業の現状、堀とその現状、循環のまちづくりの現状、将来展望
- ・ビジョンづくりに向けての課題を確認
- ・必要性和全体条件の確認を実施した→確認事項「ビジョンづくりが必要」

これまでのまとめ

I. 景観・土地利用のビジョン

- ・これまでの流れとの整合性を図る
- ・昨年度実施した景観ワークショップでの住民の声→堀と田んぼを生かしたまち、循環のまちづくり
- ・大木町は人に手による景観→守り育てて行く
- ・大木町のまちづくりの方向性
- ① 食の風景の保全
- ② にぎわいの景観創出
- ③ 質の高い暮らし(環境に負荷をかけない)の景観育成
- ・検討が必要な項目
- ① 立地基準を設けたゾーニング
- ② 開発の基準、ルールづくり
- ③ 堀の保全のルールづくり
- ④ アカス、道の駅などの拠点づくり
- ⑤ 環境に負荷を掛けない「暮らし」、「観光」づくり

景観・土地利用にかかるビジョンづくり

- ・別紙説明：昨年開催ワークショップ（町民の声）の確認
- ・田園空間、居住空間、計画・仕組みに対する「望まれる景観」「実現の為のルール」を確認
- ・まちの声をくみ取り、問題点を確認し、改善を図る

大木町のまちづくりのビジョンについて

- ・町民全員の声を反映する事は出来ない
- ・100%ではなく、「大木町は良い」と住民が思える町づくりが必要
- ・景観全体を視野に入れたルールづくりが必要（近隣市町村との関係をふまえた、自己完結ではないルール）

大木町の顔、賑わいの空間は

商業ベースではなくて、田園に溶け込む空間でも良いのではないか

「守るべきもの」のビジョンの方向性についての意見

- ・大木町は農業の町、住民の外部からの流入を実感、自身の意見が通らない
- ・風景が観光資源になる可能性を感じる

自由討論

- ・景観のテーマが大きくとりとめがつかない。「守る景観」→規制。「作る景観」→結果・文化としての景観。2つを混同している。「守る景観」は比較的簡易。「作る景観」→大木町としての「課題」を資源に変える→仕組みづくりをし、結果景観が出来る。（クレーク、ゴミ等）
- ・ゴミの利用→負の資源・課題を結果有効活用出来た
- ・「あるがまま」の景観はあるが「仕組み」の結果による景観が出来ていない
- ・人のかかわりによる景観が出来ていない

「循環のまちづくり」は「風景・景観」につながるか

- ・「循環」＝「仕組み」
- ・どのような風景を作るのか→「どのような大木町を作るのか」

循環のまちと風景

暮らしの風景「ゴミ分別」

循環・風景

- ・住民の気持ち、考え→大木町の風景の「形」となる。現在の風景は考えの結果による
- ・風景は変わるも風土は変わっていない

「守るべき」「つくるべき」風景

- ・同じである。「守るべき」ものは皆が理解している。ビジョンを作れば、仕組みが出来、結果風景が出来る

堀の利用「つくるべき」風景

- ・太陽光パネルを堀に設置等による利用が可能か？
- ・何を「守るのか」について共通認識、確認が必要→どういう町を作りたいのか（ビジョン）目標を掲げる事が必要。数年単位でビジョンの見直し、検討が必要

ビジョンを作る

- ・ビジョンを考えるにあたり、「理想」から作るのか「課題」からスタートするのか。「課題」からスタートした方が良いのではないか

景観土地利用のビジョンとは

- ・「課題」は解決策のみ。取捨選択。全体の「ビジョン」を決定して、向かって進めた方が良い
- ・ビジョンから課題を探る。「空間、町の姿」からビジョンを決める

町の姿

- ・人の姿とルール。暮らしぶりが繁栄される。田んぼは規制が現有。それ以外に対しての仕組みが必要。
- ・ひとつひとつに「課題」がある→解決を図る→全体を包括してビジョンが出来る
- ・検討委員会として「守る景観」で終わるのか「作る景観」まで進めるかによって切り口が変わる
- ・既存の町、集落の仕組みが壊れて来た。地域での暮らし方を自分達で考えて行く仕組みづくりが必要。
- ・新しい社会、コミュニティの形成を育てて行く必要がある。子供世代の外部への流出や少子化を抑える仕組みづくりが必要

「守る」「作る」景観について

- ・委員会の中で決定が可能。事務局としての事前準備では「作る」景観まで踏み込む事を想定している。
- ・企業誘致ではなく、既存の物、人を活用する町づくり（景観）をめざしている
- ・「表現」だけ？「図面」が必要なのか？
- ・集落内部の堀、国調時点の掘割に戻す等のルールづくりが必要。
- ・費用負担の話→大木町になくはない物を確認→知恵を出し合う
- ・物（ハード）ではなくて、考え方（ソフト）を考えた上でのビジョン。

川-々の利用

- ・農家の減少→利用目的が変わって来た。何で守るのかを解きほぐさないと住民理解

をえられない

- ・大木町全体ではなく地域毎にワークの利用を検討しないと地域のありかたが違う
- ・ビジョン→方針→施策に落としとていかないとまとまらない

ビジョンづくり

- ・実行性があるビジョンづくりが必要。経済、景観を回しながらビジョンを達成できるのか？人とお金の循環（個々によって価値観が違う）
- ・戦略・戦術・戦闘→今年度は戦略の話を決定する。大木町ならではの問題を洗い出し解決する
- ・上勝町の例：葉っぱの利用。高齢者が活躍できる仕組みを作った→町独自の課題に対する戦略づくりが必要

戦略を考察する時の「地域の活性化」

- ・暮らしぶり、価値観が違う個々人が共有できるビジョンづくりが必要
- ・大きく大木町のビジョンを、目標から個別に課題を落とし込んで行く必要がある

今後の方向性

- ・「質の高い暮らし」が重要。転出した人が戻りたくなる町、ほっとできる町、他の町へ出たくない町を作りたい。故郷の景観
- ・2P：人の関係、戻りたくなる等の文言を盛り込む
- ・3P：食の風景、賑わいの創出、質の高い暮らしに絞ってゾーニングする。
- ・ビジョンは思い切って「形作る」

② 添付資料（別紙 14～21）

レジュメ	第2回検討委員会レジュメ
資料-1	第1回検討委員会の振り返り
資料-2	第1回学習会の振り返り
資料-3	景観土地利用のビジョン
資料-4	景観・土地利用にかかるまちづくりの方向性

③ 記録写真



第3回検討委員会

① 発言メモ

開催日時	平成26年1月17日（10:00～12:00）			
場所	大木町役場3階 大会議室			
出席者	大森 洋子	山口 雅克	中島 宗昭	松枝 治幸
	小島 裕司	田中 明人	北島 勝喜	廣松 卓
	廣石 福子	岡崎 斎	山浦 通	田中 良明
	境 公雄	作業部会委員		

発言 委員長挨拶

- ・本日は検討委員会の取り纏めの予定。協議・審議を実施

確認事項

- ・本日の議事スケジュール確認
- ・配布資料確認

業務目的の再確認

- ・資料-1 参照
- ・業務目的：H25年度は現状分析・課題整理および理念とビジョンの作成。次年度以降で業務への道筋を立てる

これまでの経緯

- ・資料-2 参照
- ・これまでの経緯：大木町景観ワークショップによる住民の合意によりまちづくりビジョンづくりに取り組む事となった

これまでのまちづくりの検証

- ・資料-3 参照
- ・第3～5次総合計画に基づき方向性や問題点の検討
 - ① 田園や堀のある町づくり
 - ② 土地利用政策
 - ③ 循環のまちづくりによる自治体経営

検討委員会の検討経緯

- ・全体進行スケジュールの確認(別紙)
- ・資料-4 参照
- ・第1,2回検討委員会、第1,2回学習会の振り返り
- ・学習会の開催により多様な意見を頂き職員との連携し今までの取り纏めを本日実施

協議事項

①理念及びビジョン(案)

- ・資料-5 参照

- ・はじめに：大木町は堀から成り立って来た景観・町。景観＝暮らし方と直結する
- ・用語の定義：理念・ビジョンはぶれない基準となる
理念→判断基準
ビジョン→理想像・未来図
構想→ビジョンを実践するための骨組み
- ・理念：先人の知恵を大切に受け継ぎ、次の世代を思いやり、豊かな環境と美しい「食の景観」を守り創っていく。
- ・ビジョン（案）
 - ① 食の景観による農業を守っていく
 - ② 人がにぎわう空間、持続可能な地域経済の確立
 - ③ 質の高い暮らしの実現
- ・構想(案)
 - ① 食の景観を守る
エリアは全町。持続可能な農業の実践
 - ② にぎわいの景観を創る
エリアは①西鉄駅周辺②道の駅おおき、くるるん、アグス③小中学校。循環の暮らし方をする大木町らしい交流と賑わいの場所
 - ③ 質の高い暮らしの景観を整える
エリアは全町。重点エリアとして①こっぼーっと②クークの里石丸山公園③鎮守の杜③自転車交通のネットワーク整備。住居・生活空間。堀・田園・集落を次の世代に自身を持って引き継げる町づくり

各検討委員による意見交換

- ・構想図案の提示(別紙)→参考図。次年度以降で協議。これから決めて行く
- ・目的は理念・ビジョンを創る事→理念・ビジョン案は今までの経緯に基づき作成

「食の景観」について

- ・「食の景観」には農業、集落、政策方針等すべてが結びついている
- ・クークは大木町の重要な要素。今後も守り活用する資源
- ・理念・ビジョンは一度出してから無理な範囲は後から変更して良いのではないかと。決めないといつまでも変わらない

町づくりの方向性について感じた事

- ・大木町は掘割や農地に特徴がある。どのようにして守って行くのか
- ・水の浄化の目的にクークに菱を植えている。地域毎により取り組みが必要

「食の景観」は住民に伝わって行くか？

- ・違和感はない
- ・農業後継者（若者）が居ない→農業をどのように守って行くのが課題
- ・聞いた時に関心を引く言葉である
- ・飛びつきやすい言葉。水や田園をイメージしやすい

理念を説明できるか？

- ・ビジョンの中にコンパ外シティーの考えがあっても良いのでは。住民の拠点の創設、規制。
- ・理念・ビジョンは十分。「食の景観」は言葉として興味を引く。食材の処分、循環も

食の景観として捉える事が出来る

- ・構想の「質の高い暮らし」→住宅地・集落は住む住民が豊かでなければならない
- 質の高い暮らしに含まれる。無理やりエリア分けする必要はない

道について

- ・質の高い暮らしの中で「道路」について触れても良い
- ・エリア→道、路（みち）→案として道路について触れても良いのではないか

委員長意見

- ・住民の方に気づいて頂く事が大切
- ・お孫さんの例：見た目の田園景観。見える化の重要性。クリークの活用（農業遺産）

- ・食の景観は水田・農業のみではない

農業の在り方とは（キノ工場、ハウス）

- ・食に結びつくすべてのもの。田園、水田、加工工場、ゴミ処理、食べ方、行事・文化等々も「食」に結びつく

ルールづくりは必要か？気持ち？

- ・なんでもありでは何処にでもある町と同じになってしまう。一定のルールが無いと将来像に向かっての取組が出来ない。ルールは大小あって良い。生活の中で普通にやっているような事でも良いのでは

理想像の到達について

100年も200年も長期に渡る。何もしなければ変わらない

理念・ビジョンについて

- ・資料3Pの順序については理解できる
- ・理念・ビジョンが抽象的で判断基準にはならないのではないか

どのようにしたら判断基準になる？

- ・少子高齢化の町として、町として存続する事を考慮した上での文言が必要
- ・理念・ビジョン案では判断に迷って立ち返った時に判断に迷う。高度経済成長の中の画一的町づくりから、町独自の特色に対する取り組みが必要。理念・ビジョン・構想が分かりにくい

事務局として何をすれば良い？

- ・わからない
- ・独自の町の特徴があるのが良い。個人的には分かりやすいと思う。大木町の特徴である「食の景観」は、農業が主でありその上で文化形成がなされている事が分かる文言であれば良い。

- ・「食の景観」で町の特徴を感じるの都市計画としては珍しい。「広告看板」に対する問題点

- ・食の景観は広がりがある。すんなり受け入れられた。判断基準になりうる
- ・

その他の意見

もう少し分かりやすい表現の方が良い。イメージ的には分かる

プロトタイプ、周知の方法

- ・ 「食の景観」はイメージとして住民に伝わる。何コレ？との意見が出た時に詳細を伝えれば伝わる
- ・ 「食の景観」には暮らし方まで含まれる。食の文化。食の見た目、作る（生産・加工）、食べる→全体まで含まれる
- ・ H24 ワークショップで5感で感じる事のすべてが景観であるとの意見があった

- ・ 住民に伝えて行く方法に工夫がある
- ・ 新しい住民が住みたい町としての魅力
- ・ 素直な意見

- ・ 先人の知恵をどのように伝えていくのかが大切

文化を伝える事、コミュニティを形成する上で

- ・ 新しい住民にも一定のルールに配慮してもらう必要がある

理念・ビジョン・構想案について異論がなければ報告書に盛り込む

- ・ 資料-5の地産地消のみではなく外部への発信も必要
- ・ 理念等に特段の異論なし

来年度以降の取組（案）

- ・ 資料-6 参照
- ・ 理念・ビジョンは本日の内容を踏まえて本年度の報告書として落とし込む
- ・ 次年度以降で、
 - ① 将来像実現の為の方策の検討
 - ② 実効性を担保する為の制度の検討
 - ③ 町民の合意形成を図る為の施策の実施
 - ④ 検討委員会の継続

検討報告書の構成(案)

- ・ 資料-7 参照
- ・ 検討報告書案を作成し、後日検討委員へ提示する予定

次年度以降の取り組みについて

- ・ 大きな流れについて十分である
- ・ 住民への説明について、景観＝文化に置き換えられる。文化の在り方によって説明の方法が変わる
- ・ 全体的な事は全町でやって、細かい事は地域で検討し、それを全体で再検討するのが良い
- ・ 全体が決定した後に地域へ持ち帰って検討するのが良い
- ・ 地域によってやっている事が違う。それぞれ良い点を取入れ合うのが良い。特徴的な意見が出る
- ・ 地域の良い所の発見。鎮守の杜（さるこい）めぐり。地域の良さを住民各人が発見する場を設ける事も大切

報告書の構成案について

- ・ この構成案で報告書を作成する

副委員長挨拶

- ・ 大木町の魅力に気づいた基調な経験であった。この取組を全町に広げて行きたい

委員長挨拶

- ・ いろんな思いと気づきがあった

検討報告書の確認のための委員会開催について

- ・ 報告書まとめ 2月末までに作成
- ・ 作業部会にて検討 3月10日頃
- ・ 報告書案は各委員へ事前配布の後、
- ・ 次回検討委員会開催日

3月27日（木） 10:00～11:30

② 添付資料（別紙 22～30）

レジュメ	第3回検討委員会レジュメ
資料-1	業務目的 の再確認
資料-2	（第1回検討委員会で確認した）「これまでの経緯」
資料-3	これまでのまちづくりの検証
資料-4	平成25年度大木町景観・土地利用 検討委員会の検討経緯
資料-5	【理念・ビジョン】(案)
資料-6	来年度以降の取組
資料-7	報告書構成(案)
資料-8	景観土地利用ゾーニング修正図

③ 記録写真



第4回検討委員会

① 発言メモ

開催日時	平成26年3月27日(10:00~12:00)			
場所	大木町役場3階 大会議室			
出席者	大森 洋子	山口 雅克	中島 宗昭	松枝 治幸
	小島 裕司	田中 明人	北島 勝喜	廣松 卓
	廣石 福子	岡崎 斎	山浦 通	田中 良明
	境 公雄	作業部会委員		

委員長挨拶

別冊を本日回覧

① 報告書概要説明

- ・鎮守の杜の写真
- ・目次確認
- ・検討の目的を確認
- ・独自に編み出した空間の秩序
- ・米を作るための水資源、乏しかったが堀を作り農業を可能にして来た
- ・暮らし方が景観、町づくり
- ・何の為、誰の為?→次の世代の為

前提条件の整理

- ・第3~第5次の総合計画に、無計画な市街地化、乱開発が謳われている
- ・個性ある地域づくり基本計画で堀は財産であると謳われている

検討の経緯

- ・第1~4回の検討委員会、2回の学習会、7回の作業部会にて実施

理念・ビジョン

- ・理念：豊かな環境の中で美しい「食の景観」(米、麦、イチゴ、大豆、アスパラ等の農業の事)を守り創っていく。
- ・ビジョン：持続可能な地域経済、農業を確立し、次の世代に残す
- ・構想：食の景観を守る、にぎわいの景観を創る、質の高い暮らしの景観を整える。

イメージ図

- ・文章確認
- ・こっぽーっと、ｸｰｸの里石丸山公園、鎮守の杜、歩行者・自転車交通のネットワーク整備、主要交差点の沿線沿いは、前は質の高い暮らしに挙げていたものを「にぎわいの景観」へ移動

- ・イメージ図確認

検討内容の活用方法

- ・実施の為には法律や政策との連動が必要。開発指導要綱に理念を反映
- ・大木町にはルールが無かった。そのルールを定める、ルールづくりが今回の目的

レアウト

- ・IV理念・ビジョン、1) 理念を 10 ページに移動し、V構想は次ページに移動した方が良い
- ・2) ビジョンの「全町民が実践して、質の高い暮らしを実現しなければならない」の文言が高圧的なので柔らかい表現にした方が良い

にぎわいの景観を創る

- ・歩行者・自転車交通のネットワーク整備は、にぎわいの景観（スポット）に反して全町に渡るので質の高い景観へ移動した方が良い
- ・都市計画での個のスペースで分けた
- ・歩行者・自転車交通のネットワーク整備はこれから取り組む事で、他の項目の既存を守るものと異なる
- ・守る部分と創る部分があるので相違ないのでは
- ・このままにぎわいの景観を創るに残す

主要交差点

- ・にここ道路を加えた方が良い
- ・交差点にかぎらず、沿線沿いを加えて増やしても良いのではないかと
- ・具体的な内容は次年度検討した方が良い
- ・交差点に限ってしまうと意味合いの巾が狭くなる
- ・イメージ図は現状追認の絵としておいた方が良い
- ・「にぎわい」とは何か→不特定多数の人が集まって来た所
- ・現状の図であれば、イメージ図ではなく「現状図」のタイトルとした方が良い
- ・来年度の議論であるので、道路についての項目を残しておかないと来年度の議論に乗らないので残した
- ・道の駅くるるんの付近の沿線は町の政策として「にぎわいの景観」に加えた方が良い
- ・農業からすると、沿線は開発がしにくいので、くるるん、イオンの付近は加えにくい
- ・沿線は建物を建てるという事ではなく、各にぎわいの景観をつなぐもの（各駅や施設からの自転車交通を含む）
- ・イメージ図は来年度の実施に向けてのイメージ図である。このイメージ図がないと来年度何を検討するのか伝わらない
「今後の作業の為のイメージ図」である、検討の例えばの例
- ・大木町の農転許可基準では、駅・役場からの 500M が開発地域
現状ある施設の周辺をどのようにして行くか検討した方が分かりやすい
現状ある施設を記入し、次年度以降その周辺の在り方を検討する方が良い
幹線道路は全て線を引いた方が良い

442号、大和城島線は農業を振興し、それを見せる道路である

- ・区長意見：伊ノ道の駅まではにぎわいの景観をつくる道路沿線に加えた方が良い
- ・第2回学習会のイメージ図の方が良かった

アスタリスク、サインについても検討し、沿線については再度内容を検討し修正する

大和城島線の大和側と城島側では景観が違うので、分ける

イメージ図に「今後の作業の為のイメージ図」との文言を記載する

今後検討すべき場所については明記すべき

イメージ図を2枚載せては→誤解をまねく

第2回学習会時の資料を修正し添付する

- ・堀の整備について記載して欲しい

今後の取組

検討項目(例)

- ・食の景観→トイ南部のリンゴ畑の例、市民が景観を守る為にそこで出来たリンゴを積極的に買う。大木町でも同じような仕組みが出来れば良い
- ・にぎわいの景観→公共インフラ整備や合併浄化槽の支援、鎮守の杜の地域住民が地域行事で集まれる場のルール作り
- ・質の高い暮らしの景観→建物形態(高さ、色彩、敷地、周囲の植栽、堀岸)、太陽光発電設置の景観上のルール
- ・住民参加のルール→大きな建物建築時の地域の意見が反映できる場をつくる、堀の維持管理のルール
- ・実行性を担保するための施策

天神(行政主導)と博多(地域住民主導)の例→博多ではルールを皆で守っている

大木町では校区単位での検討をする

施行までの手順及びスケジュール(例)

- ・H26年度：枠組、ルール、基準のたたき台→校区単位での検討→検討委員会での詳細制度の作成
- ・H27年度：条例の検討、運用体制づくり

VIの項目で気づいたこと

- ・制度づくり(例)の建物形態の高さの項目と、住民参加の項目の、建築の際の住民関与が重複するのでは？
- ・にぎわいの景観の項目についてはルールづくり、住民参加は実行後の検討
- ・堀の支援、ルール→(堀の整備)と記載
- ・質の高い景観の中に、「花」の景観、家だけではなく、一般の人が楽しめるような項目を入れる→減反の活用の仕方やコンテストなどを検討しては？→項目として入れる
- ・校区単位での検討の方法→コミュニティーセンターで開催、検討委員会で検討した内容を校区で説明やワークショップ、フィールドワークの開催を、年3回程度実施を検討
- ・全世帯で、緑(植物)を植えている人が少ない→高齢化による緑の減少、マンション等、大木町の現状と差があるのでは？
- ・基盤整備については緑を残す規定が無かったものを、ルール策定し緑を守る(ポンプ)

場や住宅等)

- ・農転時だけではなく、既存宅地での建築時の植栽規定を来年度以降検討出来れば良い

報告書の修正内容の決定について

- ・委員長に一任頂きたい→一任する

報告会の開催

- ・町長へ提出後、意見交換の場として報告会の場を設けたい
- ・開催日時は事務局にて調整する

別冊資料の内容の決定について

- ・内容の決定については委員長に一任頂きたい→一任する

報告書内容の変更事項の確認

- ・P4 「て」が抜けている
- ・P7, 8 体裁を変える
- ・10～12 体裁を変える

P10 のVを P12 へ移動

P12 の写真を小さく

- ・イメージ図 タイトルを変える

沿線道路の線の部分を第2回学習会の分を乗せ掛け、分かりやすい色とする

- ・今後の取組 住民参加の項目に集落内の堀の整備との記載

花の項目を追記

作業部会の部員→作業部会関係者へ変更

別冊資料

- ・みなさんの発言をそのまま載せる事、写真の添付についての同意が必要→検討委員同意
- ・検討委員会時の検討資料を添付しないで良いか→添付した方が良い→末尾にまとめて添付資料を付ける

② 添付資料（別紙 31）

レジュメ 第4回検討委員会レジュメ

③ 記録写真



6. 学習会開催事跡

第1回学習会

① 学習内容概要

開催日時 平成25年10月17日

場所 大木町役場3階大会議室

テーマ : 「大木町のまちづくりの経過を検証し、景観・土地利用の方向性の基礎を作る」

開催手法 パネルディスカッション形式

① 基調講演

講師 : 十時 裕 氏 (有限会社 プラントゥー代表)

テーマ : 「大木町の各総合計画の資料を読み解き、

今後の大木の景観・土地利用の方向性を探る」

(多くのまちづくりをサポートしてきた経験から大木町の各資料を読み解く)

② ディスカッション

大木町の現状の見直し

I. 農業委員会 古賀 利治 主査

「農振除外の経過と今後の課題」

(今後の農業の在り方と、景観と土地利用について考える)

II. 建設水道課 井上 文夫 係長

「クリークの整備経過と今後の課題他」

(今後の施設整備と景観・土地利用について考える)

III. 環境課 益田 富啓 係長

「[環境のまち] から [循環のまちづくり] へ・循環の意味を探る」

(環境のまちづくりから循環のまちへ・循環と景観・土地利用について)

③ 意見交換

- 大木町の現状について
- 今後のまちづくりビジョン(将来像)について
- その他

② 発言メモ

- 学習会進め方
- ・スプロール化、田園景観、クレーク、住宅景観の現状の整備状況を整理する
 - ・循環型の町づくりを目指し縦割り社会の横をむすび付ける
 - ・専門情報を掛け合わせて、クレークのあり方、今後の土地利用の方向性を検討する

① 基調講演

・継承理念

①クレークの統廃合②農業は基幹産業(水田)→施設農業→堀が造形する大木町ならではの景観を大切に自然と人との温かいふれあい生活空間。水(クレーク)、緑(農業)

・阻む要因

① スプロール、②乱開発、③混住化→工場の流入、農転

農地、住宅地が荒れている→工場

新市街地の発生→農村の市街地化

・土地利用

中心市街地化→圧力→町のだらしない肥大

市街地→中心市街地が無い、都市地域化

・土地利用目的

優良農地の保全、道路・施設の計画誘致の共存、乱開発を防止し適正な土地利用

・下水道処理施設が無い

・住宅による汚水の流入

・目標：①堀、農地の公園化②古い建物の資源化(町の宝として利用)③農業と地域活性化の共存

② ディスカッション

農業委員会(産業振興課)：農地転用の受付事務、農地の移動手続き、県への申請等
建築水道課：道路・水路の維持管理、苦情対応、県への道路申請、雑草等の地域活動
環境課：ゴミの処理、循環センターゴミゼロの取り組み、合併浄化槽の普及推進、浄化槽の設置基準作成

I. 「農振除外の経過と今後の課題」

農地転用について：農地法による許可手続きについて大木町全域が農業振興地域。農地法とは別に県からの指定による農業振興地域除外手続き。青地→転用不可、白地→転用可。

H8 土地改良事業(区画整理)あり。H13 土地改良地外での農転をみると土地改良前にS56以降の青地からの転用53ヘクタール転用された。

現在、青地は転用不許可である為、今後も転用が防止出来る。白地は駅、役場から原則300M以内で原則許可。現況では農転厳しく、優良農地が守られている。土地改良済みの土地、集落付近の青地土地の維持管理が課題。

II. 「クレークの整備経過と今後の課題他」

クレークについて：筑後川から幹線水路が3本分岐→5本の国営水路(24.6KM)→県営

水路(33KM)・町水路(ｸﾘｰｸ、総延長 157KM、町内水路面積の 73%)につながっている。

町水路の整備成果：

H6 年ｸﾘｰｸ公園完成。

S56 年～泥土、藻上を開始。

護岸整備として、緩勾配法面→下を木柵、上を石積み、急勾配法面→CB 積み工法にて整備。護岸にｲｸﾞﾀﾞﾚｲｯｼﾞを植生させる。

課題：

赤ﾌﾟﾗﾝｸﾄﾝの発生→酸素不足、日照障害。

ｸﾘｰｸの保全活動：

葦や外来植物等の撤去処理を実施→国、県、町の管轄毎に実施。

地区によっては地域住民も活動に参加。

Ⅲ. 「[環境のまち] から [循環のまちづくり] へ・循環の意味を探る」

循環型のまちづくりへの取り組み：

ｺﾞﾐ問題に特化して進めている。持続可能な社会の形成を目指して地域の資源としてｺﾞﾐを生かす→食、エネルギーの自給自足。

生ｺﾞﾐ→液肥→農業生産→食卓へ。結果、ｺﾞﾐ処理費を 3000 万円削減。

今後の課題：

原発、地球温暖化、食糧問題、貧富の差等を改善すべく地域資源を生かした町づくりを目指す。手法の一つとして「循環」の仕組み作り（持続可能な社会→FEC 自給圏の構築）→食糧、自然・持続可能エネルギーの自給自足を目指す。

道の駅の食堂：建築→環境課、運営→産業振興課

③ 意見交換

土地改良した水路の概念はｸﾘｰｸ？水路？

- ・町民には下水水路の概念がある。

幹線水路の管理

- ・町で実施、ﾌﾞﾛｯｸ積までは国が実施。県営水路も町が管理。どちらも整備不全の箇所は国、県へ依頼。

水路の環境悪化

- ・国営：筑後川から来る→水流があるので汚染しにくい。大木町内取水口以降：流れが緩く汚染しやすい。

新興住宅地、古い住宅地の水質環境

- ・新興住宅地→合併浄化槽により古い住宅地より水質環境が良い。農薬汚染や合併浄化槽で処理しきれないものもある。新興住宅地も堀の恩恵を受けている→排水路扱い。幹線水路は昔の堀と比べて大規模で地域住民では管理出来ない。

堀のあり方が変わっている。ｸﾘｰｸの概念の変化

- ・ｸﾘｰｸ→下水道。

ｸﾘｰｸを管理しにくくなった。昔は片側でも田んぼがあり、誰かが管理していた。現状では家が貼りつき管理できない。

農地転用時の申請手続き

- ・排水許可(書類)のみ

農転地からクレークへ排水する事についての住民理解

- ・個人申請であれば理解の可能性有。業者による農地転用時は土地購入者が無理解の可能性有。

水質汚染の問題

- ・水が流れないことと護岸工事により浄化機能が低下。汚物は梅雨時に流れ込む。昔は泥土上げ等の管理をしていた。管理するスペース(田んぼ)が無くなり現在では放置。大木町は湿地帯→干拓造成→クレークが必要で作った。山ノ井川、花宗川からの取水→管理に問題。農業用ため池→農業用に貯めるだけ→家庭の排水が流れ込む。

当初予定していなかった用途に水路が使われている

- ・農転時に管理スペース等の規制が無かった。農転された土地→転用後の使用目的が不明。
- ・農地転用時と建替え時に規制が必要

クレークの目的外使用により環境悪化に対する認識はあるか？

- ・クレークを守る手法が明確でない。ゴミ問題は仕組みを形成した。泥土処理や管理の方法について規定が出来ていない。

農地の造形→昔の景観が守られていない。理念として、守るのか？形を変えて行くのか？土地利用についてのコントロールは可能か？堀の景観をより良い方向へ持って行く為には？

- ・暮らしに対する理念が形として現れる手法を検討し、実施する

土地利用による「緩和」と「コントロール」景観と土地利用の結びつきについて

景観を美観する為だけの景観ではない

- ・人のあり方、暮らし方の結果としての「景観」であるべき。計画的な土地利用のモデルケース「くるるん」→若いママが多い。「大切である」と「気づく」事が大切。

町のビジョン

- ・景観は流動的な中で生まれる。水さえ流れれば良いというものでは無い。目先のメリットを追求し、結果残すべきものが無くなってしまった。

「継承する理念」が分からない。遠のいている？

- ・生活様式。考え方が変わってしまった。無関心層が多い。クレークの清掃に年寄のみが集まる。崩れたものをどう管理して行くのか。昔のクレーク管理の在り方を知っている人が少ない→「堀のセトバック」等、堀に対するルール化が必須。

なんの為にするのか？目指す姿がないと目標や形にならない→食べていけるのか？(産業として成り立たないのか)

・地域のアイデンティティ

- ・ビューポイント(景観のポイント)を作る。活用出来るものとする。

20年前から警告、無視され変わって来なかった。住宅街内の掘割を生かして、生き物と共存する。町の景観として文化を伝えないと、子供達の世代で改善するエネルギーが生まれない。

今後のまちづくりのビジョン

来年3月に今年度の報告書を作成。大木町の進むべき方向性の確認が必要。堀、田園風景

の保持、賑わいのある市街区の作成、守るべきもの、方向性を確認する。その結果により成功事例を含め今後の舵取りをする。

土地利用→ゾーニングを行う。「守る箇所」「活性化すべきもの」を考える。

結論として、駅周辺の拠点づくりを行う。活力は町づくりへのビジョンである。大木町のあるべき姿を固定する。将来の活性化への方針を決定する。

幹線道路沿いの景観整備が必要。

次回、本日の内容をまとめて今後の方針を決定する。

③ 配布資料（別紙 32～38）

レジュメ第1回学習会レジュメ

資料－1 大木町総合計画と町長マニフェストの読解き

資料－2 継承する理念

資料－3 循環のまちづくりの考え方（環境課資料）

④ 記録写真



第2回学習会

① 学習内容概要

開催日時 平成25年12月16日

場所 大木町役場3階大会議室

テーマ : 「大木町のビジョンづくり」

(理念・ビジョン・構想 の各案について意見交換)

- ① 作業部会作成 ビジョン 案の説明
- ② 玉原 雅史 副町長の意見
- ③ 境 公雄 環境課長の意見
- ④ 駄田井 正 久留米大学 経済学部教授 意見
大木町の「鎮守の杜の魅力再発見事業」で関わられた経緯からの意見
- ⑤ 意見交換
少人数に分かれての意見交換
- ⑥ グループ意見発表

② 発言メモ

学習会の進め方説明

- ・検討委員会での「ビジョンを作るべき」との意見に伴い境課長、副町長、駄田井先生の意見を本日拝聴
- ・本年度はビジョンの作成まで、次年度は実現案を検討予定
- ・本日はワールドカフェ方式にて意見交換実施→出た意見を持ち帰り、ビジョン案を作成し、第3回検討委員会に提出する

作業部会作成 ビジョン 案の説明

- ・ビジョン素案説明
- ・大木町の理念案：先人の知恵を大切に受け継ぎ、次の世代を思いやる豊かな環境と美しい環境を守り育てていく
- ・重点方針とエリア
 - 1) 食の景観を守る
→「農業を守る」→地産地消の循環型の農業
 - 2) にぎわいの景観を創る

→町民・来訪者が集まる場→西鉄駅周辺、道の駅周辺、くるるん、アケス、ショッピングゾーン

3) 質の高い暮らし方を確立する

→自然豊かな堀と緑のある豊かな田園・集落景観→こっぼーっと、クークの里石丸山公園、鎮守の杜、自転車交通のネットワーク整備

境公雄環境課長 意見

- ・「循環」、生ごみ分別で学んだこと
- ・地域資源「生ごみ、人材、高齢者、掘割」→地域にあるものを地域で生かす事が循環ではないか
- ・生ごみを資源にする「仕組みを回す」ことのメリット→①ゴミの減量効果②住民の参加意識③肥料生成による農家の効果④発電効果（環境負荷の削減）⑤町のごみ焼却費用の削減
- ・やっかいもの（資源）→循環とは、地域の人で不要なもの（資源）を、地域の住民が参加し、お金を生む、「生かす」仕組み→町の人を生かす仕組み＝「風景を作る」こと
- ・上勝町の高齢者による葉っぱ販売事業の仕組みの事例

玉原雅史副町長 意見

- ・「景観・土地利用」→景観保全の具体的な有り方を検討する。なるべく早くコンセンサを得て欲しい。
- ・町の景観保全の政策に基づくのか、総合計画に基づくのか、基準ベースなのか→出発点が共有されていない。
- ・出発点の共有がなされていないと議論が出にくいのではないかと→大木町には総合計画がある→出発点が明確でないと具体的な手段に至りにくいのでは。前提として①どのような町にするのか②具体的にどのような事を進めていくのか、を明確にしてから進めた方が良い
- ・「何を進めていくのか」をはっきりさせた方が良い→町からの支援の検討も必要
- ・どのように「誘導するのか」、「規制するのか」2本立て
- ・盛り込み方が広すぎる、範囲が不明確となっている為に進んでいないのでは。
- ・ゾーニング：どこまで理解しているのか？規制→実効性のある内容とすべき。住民の反対意見を押しつけてまでゾーニングのメリットがあるのか？コンセンサが必要。
- ・松川町の事例。メリットとデメリットのバランスが成功の秘訣では。町に大きな変更が生じなくて良かった事が成功につながったと思う。
- ・どうすべきか個人的見解：目標を出来るだけシンプルにする。循環型ではなく、「現状の保全」で検討するのが良いのでは。
- ・ゾーニングは慎重にすべき。ゾーニングの意義はどこまであるのか。「ゾーニング導入の意義」を慎重に検討すべき。
- ・町民に対して後押し、「道路、水路、公園、核となる施設」等のインフラ整備や住民支援を検討すべき

駄田井正久留米大学経済学部教授意見

- ・専門は文化経済学
- ・質の高い生活→お金ではない、「文化」
- ・文化の栄えていない町は続かない
(石炭産業、パリ等の例)
- ・サービス→人が来ないと商売にならない

→人に来てもらう為に「考える」。環境、安全、面白い町→文化力が今後の町づくりに重要

- ・日本の文化の特色とは→日本の町で日本を生かす為には「日本の文化」が重要
- ・日本の文化とは多田富雄氏の資料

- ① 自然崇拜 (山川草木に神がやどる)
- ② 簡潔さ (ごたごたしていない)
- ③ 無常観 (同情、愛着)
- ④ 匠の技 (細かい技)

以上、4つの特徴がある。

→日本の「美」の象徴が「神社」

- ・大木町：鎮守の杜に焦点をあてて町づくりをすべきでは？

・景観づくり：鎮守の杜をめぐるルート(自転車の活用) →クリクを通る(沿道のクリクの整備)

- ・鎮守の杜をめぐるルート(鎮守の杜めぐり)と朝市の開催等が面白いのでは

・文化の大切さ：藍染の後援会→イギリス人が参加。EU→天然藍染の復活事業を実施。数億円のコストを投資。その理由→天然の藍染を復活する為には、染料を作る農民の振興にもつながる為→文化の復活は地域の振興にもつながる

- ・掘割の整備→鯉料理の復活や、堀おこしの復活

- ・景観を中心として、少しずつ取組を広げていくとまとまりのある景観となる

少人数に分かれての意見交換

- ・ルートカフェ方式
- ・講演者 3 名の話しについて振り返り、思った事を書き込む(模造紙の1、2、3番部分に記載)
- ・上記について意見交換
- ・ビジョン案についての感想を2つポストイットに記載し意見交換(意見の批判はしない)
- ・席移動し再度意見交換

グループ意見発表

- ・個人の意見を用紙に記載し概要発表
- ・景観整備、景観保全、景観規制等を整理する

・ラーニングの実現→問題点は何だったのか？「大木町の文化を生かす」事を探ってはどうか？当事者参加の意識

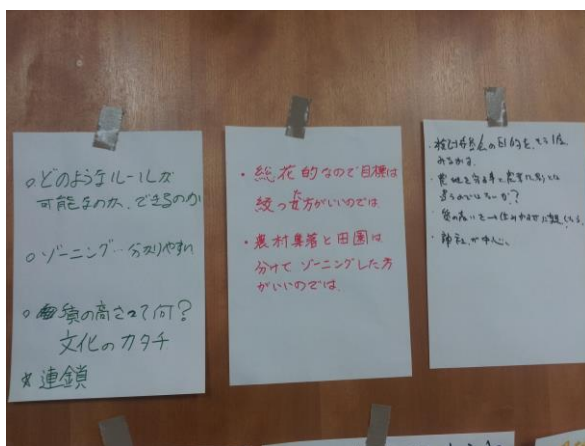
→事務局として意見を取りまとめる

- ・鎮守の杜が大木町のキーワードと思う
 - ・クレークの泥上げは「循環」とつながるのではないか
 - ・次回の第3回検討委員会では本日の結果を踏まえて、ビジョン案を提出する
-

③ 添付資料（別紙 39～41）

レジュメ	第2回学習会レジュメ
資料-1	検討資料
資料-2	景観土地利用構想図

④ 記録写真



7. 作業部会開催事跡（開催日のみ）

第1回作業部会	平成25年	8月	9日	(金)
第2回作業部会	平成25年	9月	20日	(金)
第3回作業部会	平成25年	10月	29日	(火)
第4回作業部会	平成25年	12月	9日	(月)
第5回作業部会	平成26年	1月	14日	(火)
第6回作業部会	平成26年	2月	14日	(金)
第7回作業部会	平成26年	3月	11日	(火)

8. 配布資料

第1回検討委員会（平成25年8月20日）

レジュメ 第1回検討委員会レジュメ

大木町における景観及び土地利用検討委員会

平成25年8月20日

1. 開 会
2. 町長挨拶
3. 委嘱状交付
4. 検討委員会委員・事務局紹介
5. 検討委員会役員選出
6. 議 事
 - 1) 委員会の進め方説明
 - ① ファシリテーター（進行役）の紹介
 - ② 参加型会議の進め方説明
 - 2) 確認事項
 - ① これまでの経緯 資料重複のため削除
 - ② 業務の目的 資料重複のため削除
 - ③ 業務内容、進め方の確認 資料重複のため削除
 - ④ 景観ワークショップの成果 (資料1)
 - ⑤ これまでのまちづくりの検証 (資料2)
 - 3) 協議事項
 - ① 大木町のまちづくりビジョン(将来像)について（意見交換）
 - ② 今後のスケジュール (P1)
 - ③ 学習会の計画 (P2)
 - ④ その他
7. その他
8. 閉 会

ワークショップの目的

■ 景観に関連した土地利用について

では何故、景観でしょうか？景観とはそこに住む人たち「町民」の生活の表れです。生活は様々な法律や規則・規制によって制限されます。景観法やそこに位置付けられている「景観整備機構」は、「まちづくり」のための法律であり、機構は法的に認定された組織です。

景観法とは、都市及び地方における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定等を総合的に行うことで、美しく風格のある国をつくり、潤いのある豊かな生活環境を創造し、个性的で活力ある地域社会を実現し、結果、国民生活の向上及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。法的に後ろ盾のなかった「まちづくり活動」を推進する法律として制定されました。

その景観法を利用し、大木町町民の更に住みよい、町民の誇りにできる「まちづくり」をいかにして進めるべきなのかを、今回の景観ワークショップで考えました。

出された意見の集約を検討すると、施策方針の「次代を担う人を育む教育文化のまち」、「豊かで活力に満ちた元気産業のまち」、「さらなる発展の基盤の整ったまち」の弱点分野は、大木町の「土地利用」の考え方にあるように捉えました。

今回の報告書でこの点に関しても提言をしたいと思います。

■ 今後のまちづくりについて

「5. 報告書のまとめ」でまちづくりの専門家として提言をさせていただきます。

大木町景観ワークショップの全体プログラム

ワークショップ

参加者 地域代表
(行政区長、小中学校PTA、
まちづくり団体)、
農商工団体関係者、
町議会議員、役場職員、
近隣行政職員、
おおき建築士の会、
建築士会景観委員

開催数 ワークショップ4回
(土会準備会28回、
幹事会22回)

手法 グループ討議方式
地域別
(大溝、大莞、木佐木)
＋中学生＋建築士

平成24年2月25日(土)
第1回「大木町を見てみよう！」

町を見て歩き、日常の風景として感じ、それを景観の魅力、問題点、策、気付いたことを出し合い、話し合う。

平成24年4月28日(土)
第2回「大木町を知ろう！」

まち歩きでつぶさに感じた町の景観を切り口にした課題を参考にして、大木町にとって重要な課題を抽出した。

平成24年5月26日(土)
第3回「大木町を考えよう！」

課題の分野ごとに町の課題を行い、良いものを伸ばし、悪いものを改善していくことを前提とする将来イメージをつくった。

平成24年6月30日(土)
第4回「大木町をどうしていこう！」

大木町の魅力を保持し、必要な改善を行っていく前提に立って、まちの構想図を作成すると共に、今、考えることを整理。

報告書のまとめとして(景観整備機構としての提言)

1) 全体成果の総括

全4回の「大木町景観ワークショップ」を終えて、景観を視点に大木町を見直し、今後のまちづくりや土地利用につながる成果をまとめます。

■ まちづくりに関心のある町民の出番づくり

全4回ワークショップには、毎回、参加者が減ることがなく100名を越える参加者があり、熱心な話し合い、議論がなされました。それぞれの立場を超え、自由な意見を活発に出され、話し合いの中で一定の合意を見出していくことができました。拠って、今回のワークショップは大木町の課題解決につながる取組みとなることが確認されました。

町民の声を聞き政策につなげる議員の役割

景観ワークショップは議会の活性化特別委員会の呼びかけで開催されました。議員が町民の意見を聞き、まちの将来のための政策を提案していく、議会本来の役割を、町民参加の場を設けて具体的な方法で実践したことは、町民に議員の仕事、役割を「見える化」したことであり、意義のある取り組みとなりました。

町民、議会、行政が協働してまちづくりに取り組む体制、仕組みが必要な現代では、こうした政策決定の基礎につながる話し合いの場は、議員、町民、職員の信頼関係とまちづくりへの関心を高めていく上で意義があることを確認しました。

■ 町の将来像の指針となる景観形成によるまちの姿

景観ワークショップでの話し合い、議論を通じて大木町が大切にしていける景観としての田園風景、掘割(クレーク)、歴史的、文化的な神社等の風景が挙げられました。これらまちが守り育ててきた田園と集落のある姿は、大木町の地域価値を高める貴重な景観であり、都市化、市街地の進展の中でも町の宝、財産として大切にしていけることが確認されました。

こうしたまちの誇りとなる田園景観を基盤にしながらも、一方で賑わい活動の拠点となるまちの活性化を図る景観の必要性も挙げられました。駅や公共施設が集まる地域とそこからひろがる幹線道路、鉄道沿線がまちの拠点として捉えられていました。

大木町全体にひろがる田園空間を維持、継承し、その中心となる拠点、沿道を骨格とする景観を基盤に、安全安心で、ゆとりある通学路や遊歩道のある生活景観の整備の必要性が提言されました。

このようにまとめられた景観からのまちづくりの姿は、今後、町民と行政が日々の暮らしや活動の中で協働して実現されるよう、土地利用やまちづくりのルールとしてまとめていく必要があります。

2) 検討すべき課題

今回整理された景観からの提案を、町民の生活の質の向上につながるまちづくり指針と捉え、今後の大木町の将来像としてまとめていく上での課題をまとめます。

① 景観からの土地利用計画

景観を視点にまとめられたまちの骨格・あるべき姿を、大木町が大切にしている地域価値と考え、その地域価値を継続発展させていく具体的な制度として、土地利用計画の策定が必要です。

② 大木町の宝の活かし方

大木町の魅力を発揮する景観資源を活かして生活環境の質と、町民の満足度を高めていくまちづくりにつなげることが必要です。

同時に、土地利用計画と共に、町内各地域のまちづくりの方針を定め、歴史、文化資源を活用し、安全で安心な、生活のゆとりをつくり出す空間を創出していく必要もあります。

3) 今後の取り組み提案

- 今後の取り組みで重要なことは、今回のワークショップの意見を反映した「土地利用計画（ゾーニング）」・「集落排水（掘割）の整備」・「景観のルールづくり」の3点の整備計画を作成し、早期に実施することを町民は求めています。
- 整備に当たっては、3点を個別に整備するのではなく「景観に配慮した土地利用計画（ゾーニング）」・「景観に配慮した集落排水の整備計画」を新たなまちづくり方針として、計画を作成すべきです。
- 2つの整備計画（新たなまちづくり方針）を計画立案するために専門家を交えた組織を立ち上げることが必要です。又、この整備計画は、多くの町民の要望なので、広く公募による参加を募るべきです。
- 「景観のルールづくり」については、近隣の景観条例を参考にし、費用と効果なども評価して、大木町らしい町民のための個性的なルールをつくるべきです。

4) 具体的な ■ 提案5項目

■ 提案項目1:新たなまちづくり方針策定組織の立ち上げ

理由；下記にあげる具体的な計画を作成するには、総論と各論を併せ持って検討しなければいけません。又、項目ごとにばらばらに検討しても、まちとしての方向性を見いだせません。

拠って、3点を個別に整備するのではなく、「景観に配慮した土地利用計画（ゾーニング）」・「景観に配慮した集落排水の整備計画」を新たなまちづくり方針として、「景観のルールづくり」の整備計画を作成します。結果、少ない投資で最大限の効果を期待できます。整備計画策定のために、議会・行政・町民・景観整備機構等の専門家を交えた組織を立ち上げ、予算を準備し定期的な学習と協議を重ねながら住民と協働できる新たなまちづくり方針策定組織をつくることを提案します。

■ 提案項目2:景観に配慮した土地利用計画(ゾーニング)づくり

理由；今までに必要性は言われてきましたが「地価問題」「個人的な利害関係」と深くかかわるので、計画策定に着手されませんでした。

まちの拠点となる「にぎわい創出のゾーン」そこからつながる幹線道路

「沿道」と「集落ゾーン」を視野に入れ、残すべき田園風景等の景観に配慮した土地利用計画を作成することを提案します。さらに、最近のゲリラ豪雨で水害が発生し多くの家屋、田畑が被災しました。これらを踏まえてハザードマップの見直し、避難場所の位置などの防災計画も考慮しなければなりません。

■ 提案項目3:土地利用のルール作り

理由；関係法令の関連性と整合性の検討があまりなされていませんでした。土地利用を進めるには関連法令の運用と条例などを見直し整備しなければなりません。建築基準法・国土法・農地法・景観法等の関連法令を検討して、建築の集団規定をはじめ、緑化計画等のルールを整備する必要があります。更に安全で、機能的な道路整備の計画も必要です。

拠って景観に配慮した土地利用のルールの策定を提案します。

■ 提案項目4:「景観に配慮した集落排水の整備計画」 (掘割に関する整備計画の策定)

理由；掘割整備と水質改善の機運は高いものの具体的な活動は少なかったようです。新たなまちづくりの指針として、土地利用計画とともに集落排水整備の方針を計画策定し、早期実施しないと災害等に対しても防備出来きません。又、水質悪化は町の環境を壊し大木町の住民の健康を損ない、まちのイメージを損ないます。逆に整備すれば、大木町のイメージはさらに上がり、周辺地域の評価もたかまり、人口増ひいては町の歳入増も期待できます。

拠って、新たなまちづくりの指針として、集落排水整備の方針を計画策定し、早期実施することを提案します。

整備に当たっては、NPO「堀と自然を守る会」や専門の団体、研究者に協力を求めて整備方針をきめることを提案します。

■ 提案項目5:まちづくり住民参画条例(自治基本条例)の制定

理由 ; 町民の声を反映させたまちづくりという意味では、一定の規模以上の公共施設や公共空間、若しくはそのルールづくりや運営を計画する場合は、町民やまちづくり団体から広く意見やアイデアを集め、直接行政に反映させる制度をつくる必要があります。町民の希望や意見を反映したまちをつくっていけるように住民参画条例も制定すれば町民の協力で、より容易に施策実行できます。

拠って、まちづくり住民参画条例（自治基本条例）の制定を提案します。

参考事例 ; 那珂川町、志免町、芦屋町の参画条例

■ 第1回ワークショップまとめ

各班で出された意見は、地域差はあるものの大木町の特性を問いかけてくるいくつかの要素が際だっている事が分かりました。各班で出された意見を同じようなテーマで振り分けをして、次回の地域の読み解きに活用するよう整理しました。

大 溝	木 佐 木	大 莞
<ul style="list-style-type: none"> ・味気のないクリークのコンクリート護岸 ・工場などからクリーク（川）に注いでいる廃水 ・笹淵のお宮の外堀りの美しい景観 ・殺風景な高圧線と鉄塔 ・三島神社のさびれた感じ ・狭くて味気のない駅前広場 ・石積みの護岸が美しい掘割 ・クリーク沿いの白いガードレール ・見にくく、見苦しい看板や掲示板 ・山の井川沿いの菜園のある風景 ・花やプランターのある道の景観 ・廃車やドラム缶の放置 ・荒廃目立つ墓地 ・クリークの水質悪化やゴミ ・狭く、段差が危ない歩道 ・見通しがわるく曲がりくねった道 ・危険で見苦しい道路内の電柱 ・空き家、空き工場の風景 ・緑や花が不足する道路（通学路） ・田園の中の原色（赤、青）の色彩の家 ・三島神社の豊かな線と小動物のいる風景 ・ひろがりのある田園景観 ・山の井川沿いの、ゴミ散乱 ・特徴、変化のないまち並み ・倒れかかったブロック塀 	<ul style="list-style-type: none"> ・手入れがなされていないお宮の古木 ・周辺にマッチしない白いガードレール ・緑豊かなひろがりのある田園景観 ・クリークの法面の石垣護岸の落ち着いた感じ ・整備が行き届いた花壇のあるみち ・耕作放棄地の荒れた風景 ・田園と不調和な高圧線 ・クリークの水質悪化、ゴミの散乱 ・周辺と調和しない電柱 ・空き地、空き家の目立つまち並み ・工場や事務所の排水 ・手入れの行き届いた墓地のある風景 ・整備された歩道のある道路 ・高層マンションのある都会的な景観 ・さみしい役場周辺の景観 ・昔ながらのクリークのある風景（ガマ、水仙、枯れた草も） ・のどかな水路沿いの歩道 ・見通しが悪い道路、交差点 ・クリークの法面の手入れされた植栽（芝桜等） ・植栽や道路に散乱ゴミ ・お宮の緑豊かな空間 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の家で庭がきれいなまち並み ・桜並木が活かされていない景観 ・筑後地区の昔ながらの竹林の保全 ・道路沿い荒れた田畑 ・景観の不調和なガードレール（白色、錆び） ・かつての柳の木や竹林の風情の消滅 ・クリーク沿いにもっと緑を ・耕作放棄地の荒れた風景 ・お宮の荒れた景観（竹林） ・きれいに管理されているお宮 ・古木や記念樹のある風景 ・美しい三島神社周辺の掘割の護岸 ・水路の景観を壊しているコンクリート護岸 ・文化財を大切にした景観 ・掘割にあった島の復元 ・花や緑の多い道路の景観 ・桜並木をいかした景観 ・お宮に残された古い木の保存 ・掘りの水質悪化、ゴミや異物 ・公園の遊具の管理が行き届いていない ・空き家、空き地の見苦しい風景 ・高い建物のない落ち着いた風景 ・広くてゆとりを感じる田園風景 ・歩車分離が出来ていない危険なみち

■ 第2回ワークショップの取りまとめ

町の景観を各地域別にウォッチングして、それぞれの重要な要素となっているのは、汚れや水質の悪さが気になっているものの、町にとってなくてはならない「ゆとりや潤い」を感じさせるクリーク、田園、道路等が上げられました。また、町の緑を象徴するお宮の森や花のある風景も景観にとって重要なものとされています。

班	ま と め
ザ・生徒会+α	① 堀のゴミ、見えないゴミ ② 伝統ある緑 ③ 残念な桜 ④ 出そうな空家 ⑤ 田園風景
A-1	① クリークと川 ② お宮と空家 ① 景観
A-2	① クリーク水質悪化 ② 道路 ③ プランターの花を上げたい ④ 看板のサビ、汚れ ⑤ やまの井川
A-3	① 風景 ② 堀 ③ やまの井川 ④ お宮
B-1	① クリーク水質の悪化 ② 田園風景 ③ 構造物 ④ 道路 ⑤ 散乱ゴミ
B-2	① クリークの水質悪化 ② 景観の良さ悪さ ③ 昔ながらの風景は残したい 番外 歩道の整備
B-3	① 堀の水質浄化 ② 堀の景観 ③ 昔の風景 ④ 新しい風景 ⑤ 耕作放棄地
C-1	① クリーク ② 田園風景 ③ 無人 ④ 文化財との調和 ⑤ 歩車分離、公団整備
C-2、3	① 水、流水、水質 ② 緑、農業 ③ 道路

■ よい良い景観、まちづくりへの提言

田園を保全する。 → 農業を大切にする。

クリークの水質を改善し、水辺のある場所を残す。 → 環境保全をする。

通学路、歩道整備 → 安全安心のまちをつくる。

等、参加者の提言にはこれからのまちづくりに対して何を大切に、どこから始めていくかのヒントが散りばめられています。こうした地域の特性を伝え、人が住みやすくするための活動を町民と行政が一緒に取り組む気運と体制整備が求められています。

クリーク（水）	ゴ ミ
<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑の美しさを改善する水質。樹形を改善する。 ・クリーク洗浄の為の隣接する市町村との連携。 ・すべての地区で近くのクリークのまわりを芝桜などの花で飾る。 ・すべての地区で近くのクリークのまわりを芝桜などの花で飾る。 ・クリークの洗浄のために、大木町民のみならず近隣市民も同じ。行政、議会会議、合同開催！（大木町と近隣市） ・クリークの定期的なクリーン活動の定着化。ポイ捨て禁止！等、クリーク周辺の立て札を設置。 ・クリークについては農家の意識の改善。自分の田んぼの下は自己管理をする等。 ・掘を活かしたハスの花のきれいな場所。子ども達でも安心して釣りができる場所。 ・クリークの流れを良くする。 ・クリークをきれいにするためには、みんなで草刈りやゴミを捨てないようにする。 ・水の浄化の為、山の井川の上流よりの導水。 ・掘の水質の浄化。 ・水質改善のために一人ひとりの意識を変える。（なるべく石鹸を使う。） ・クリーク清掃して、水の流れを良くする。 ・掘を中心としたまちづくり。（人が近づけるようにする、公園化。） ・田、クリークの維持。 ・クリークの道沿いの崩れているのを直す。 ・掘割り、水問題で、年中花宗川に流して欲しい。上地区と下地区の水門の管理が必要である。 ・クリークに取り組みにあたり決定したら、みんながひとつになって行かなければ実行は出来ない。 ・クリークの整備。（護岸、泥土場等、議会での承認と予算化。） ・掘の手入れ、掃除、ゴミも取る！ゴミを捨てない、散らかさない！ ・掘の水をきれいに。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーク内の水流の確保。 ・掘をきれいにすること。①ゴミを捨てない。②ゴミを拾う。 ・雨水利用とクリーク利用の遊び場をつくる。せせらぎ、ジャブジャブ池など。 ・掘の周りの空地に木を植え、休める場所をつくる。 ・クリークの整備、行政と地域で協力。 ・掘割、クリークの整備、国、県からの補助金、町の予算化。 ・自然と遊び、堀での水遊び。 ・山の井川にカニが多くたくさんいたので、水をきれいにし、ゴミを捨てないのはもちろん、水をきれいにする装置を開発。 ・クリークの整備、周辺のゴミ拾い等。部落の道路沿いに花等を植える。 ・クリークをきれいに！隣町の柳川市が定めている「掘割の日」を大木町でも制定して、クリークの一斉清掃、ゴミ拾いをする（年に何回でも）隣組単位とする。 ・用悪水路の整備。（流水を維持する。） ・行政だけではなく（掘割り）協力、ボランティア等を大いに利用！ ・山の井川のポイ捨てをなくす。 ・クリークの水質改善を願う。そのためにはプロジェクトチームを立ち上げて欲しい。
	<p>通 学 路</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の拡張工事を町の人にしてもらおう。 ・通学路の歩道整備。 ・通学路の時間帯制限の一方通行を設けて、安全確保する。 ・町道を利用した通学道路、安全な登下校にするには、路側帯の白線より歩道用の白線を引くべき。 ・道路の整備、歩道付通学道路。通学路の歩道と設備道路を広くして歩道をつくれるスペースを確保する。 ・道路整備、特に通学路に整備。 ・線路沿いの通路の確保。 ・通学路の拡張より裏道を確保する。

公園・遊び場	田園・景観	県道（バイパス）
<ul style="list-style-type: none"> 子どもを増やすため公園など子どもが遊べる場をきれいに直して欲しい！ 運動公園への取り付け道路が狭い。利用状況は「少年野球」と「グランドゴルフ」がメイン。もっと外部からも人を呼び利用活性化が必要。 石丸山公園の周囲の整備を土甲呂で行った様な開発は出来ないか？ 公園緑地に対する補助金の監督。 運動公園にある運動が出来る器具の整備と修理。 25m以上の温水プールが欲しい。 にぎわいのある公園づくり。 アクセス、道の駅、運動公園、石丸山公園をもっと有効活用して欲しい。 ポケットパークをつくる。空地の利用を考える。 柏原団地跡の公園化を早く整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 田舎を保つ。（建物は平たく。） 高架線、看板等、業者さんとの協力。 田園を守る為に、後継者をつくっていく。 電柱の無柱化。 耕作放棄地をなくす。 環境美化、神社、文化財保護の為にボランティア組織づくり。 アクアスの付近の堀に冬期、カルガモ、夏期、ハスの花を。 市民による環境美化の活性化。 美しい田園風景を守る為の住宅づくりを考える。 優良農地を守ることは大切だが、建物をつくりたい時の規定条件を明確にしてつくれるようにする。 住宅部のデザイン統一。（壁面線、屋根の形、色、材質） 田園、区画の広大化。 田園風景を残すためには、喜んで農業をやっていく後継者づくりも政策を！ 田園は公園と考える。街全体は公園と捉える。 田園地域には住宅を建てさせない。 田んぼのところどころにトイレを設置。 エコな町を農業を結びつけた研修施設を。 道の駅周辺の整備、緑地（木）化、畑の整備。 不良、不要な看板の撤去。 乱開発の中止。 建築様式の調査、見直しの必要あり、歴史を探ること。 美しい田園風景を観光資源に。フォトスポットを意図的につくりあげることも大切。 地権者とも相談し、土地の賠償も検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県道の歩道整備。安全な歩車分離、歩行者の為でもあるが自動車のためにもぜひ！ 細い道路を広くして欲しい！→ 町の人にしてもらおう。（工事を！） バイパス沿道から寄りたくなる仕掛け。森に立ち寄り休憩場所。（木陰） 県道716号が明治初期までのメイン道路、明治中期から平成初期までが国道442号がメイン、平成のメインは442号バイパス、この交差付近に西鉄駅を移し再開発をする。 自歩道をつくる。 幹線道路、走って歩いて健康になれる様な道づくり。大木町に健康な明るい町づくりは道づくりから。 歩道確保の為、用地確保の為、県に申請。 歩道の整備。（設置） 沿道のライン整備をする。道路だけではなく、塀、花壇なども。 バイパス設置や開発のために国、県に予算をつけてもらう。 バイパスの周囲は町の開発計画に組入る。 既設道路の交通体系整備。 バイパス建設について、議会で立案して欲しい。 道路拡幅が難しい場合、現状道路は生活道路として整備、車（通過車）道路は別に新設。 町（公）道路に歩道の設置。 バイパス etc、県道、国道に定期バス etc を誘致、活性化を図る。 道路整備（歩道、拡幅）のための住民署名運動。 健康遊歩道をつくる。 国道、県道、主要道路の歩道の設置の議決。 442号バイパスの開発には、農地転用を容易に。 442号バイパスの開発のため、規制をゆるめてもらうようにする。 住民の多くは農業を営む、作業車、人が動きやすい道の整備。
サイン		
<ul style="list-style-type: none"> やさしい案内板づくり。 駅を降りてからの案内板（どこに何があるか分かるもの。） 看板広告に関して町の条例設定！ 分かりやすい案内図！見やすい標識！初めて来た人の為に、迷わないように！ 観光マップをつくったらどう？ 		
駅		
<ul style="list-style-type: none"> まず、西鉄特急停車駅、大木町田園公園駅をつくる。 西鉄線路横の側道が暗く利用者や歩行者、自転車を中心、街路灯の設置で南北縦断の明るい側道にした。 大溝駅と八町牟田駅の廃止、イオン付近に移設する。 西鉄の側道を自転車走行専用にして整備する。 八町牟田駅周辺を顔にする会をつくる。 八町牟田駅の開発、久留米～柳川線の側道をつくる。 駅の周辺を歩いて楽しめるように。 	緑 ・ 花	
	<ul style="list-style-type: none"> ハスの植栽について、農地、水、環境向上対策事業で行う。 家の周りの植樹。 まずは、身近なところから花一杯運動を推進する。 田園の緑だけでなく、町中の樹木も増やし整備する。 循環型 → 街路樹 → 体験をできる場所。木を植えて、育てて、肥料。 442号バイパスに緑をつくる。木を植えたり花も植える。 雑草の除去 	

まちづくり・地域力（まち）		活動施設
<ul style="list-style-type: none"> ・地域力！まちづくり、整備。 ・町の将来像、提案～配布。 ・3校区ごとにまちづくり協議会を立ち上げ、課題を継続する。 ・構想図をまとめて課題を明らかにする。 ・地域住民の理解と同意。 ・せつかく4回のワークショップをしたので、この事を大事に伝えていく為に、町議会共に協議する。組織をつくり一つ一つ実現に向けて頑張る。 ・各組織をつかって活動する。 ・町のビジョンを実現する。優先順位をつける。 ・優先順位にもとづき事業化するための計画、予算が必要であれば予算化、事業実施。 ・自分の身のまわりだけではなく、街全体の行く末を感じる。 ・これまでの活かしをもとに今後、推進については議会の仕事！希望する。 ・太陽光発電で経済の発展。 ・都市マスタープランなどの計画の作成と具体化へのスケジュール設定。 ・実行する事には、予算取を多く取る事です。 ・今は結果（要望）を行政に丸投げせずに、改善目的（項目）ごとに専任チームを決めて推進すべき。 ・専門的な組織をつかって検討し、行政に働きかける。 ・長期計画と短期計画に分けて、実現できるところから実行するよう議会で立案して欲しい。 ・用途を決めて土地利用計画をつくり、それをもとに、20年後の町の姿をイメージできるビジョンをつくる。ビジョンの共有化！ ・町民の思いを実現するには、数の力、住民パワーが必要。思いを集約する場所機関が必要。〇〇〇実現委員会などをつくること。根気よく続けること。 ・地域の組織をつくり自分達でやれることを探る。 ・行政が問題、課題をまとめ、計画にもり込んできちんとやる。 ・お宮の公的助成。 ・トイレの改善について、行政に依頼する。 ・今日の色々な思いを検討し、実現に向かって活動する集まり、専門委員会などを設置すること。 ・町の全体整備計画のために行政、住民、事業者に入った大規模な組織の設立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用計画、景観法を定めて整理されたまちづくりを進める。 ・4回のワークショップより、水浄化、休耕地…など除外せず取り組んで欲しい。 ・何もかも町の平等に頼ることなく住民で出来る事は、行政区で行う。 ・規制を緩やかに開発特区！ ・国、県への要望。（予算や規制緩和。） ・何をすることもみんなで決定、実現できるまで通い続け、言い続けること。 ・町民と行政の役割を決める。そのための考える会等の組織をつくる。 ・町の中心（へそ）の整備（町役場周辺）商業、集会の文化。 ・エコとは何かを考え、これから先の街づくりに活かせる。→堀の水が美しくなる。 ・町の中心部だけでなく、町の周辺部を良くする。 ・開発時に十分な検討をする。用途を集結する。 ・継続的な地域活動、何から始めて項目を広げていくか？ ・開発時に十分な検討をする。将来を考えて！見切り発車をしない。 ・みんなで描いた図をもとにひとつずつ具体的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イオン、パワーup！社長に直訴！ ・若者向けに店、イオンに求む！（by中学生） ・ホームセンターの誘致。 ・町立高校、大学の誘致。笹淵、五反田に！若者が集まれば、街が賑わう。 ・商業施設の新設、新総合病院の新設等を期待します。 ・宿泊のできる施設をつくり、農業体験やエコを学ぶ（体験学習）ができる場所も欲しい。 ・総合病院建設、八町牟田駅、農村公園の整備。 ・商業的部分はイオンにまとめ、他はシンプルな町を。エコで町民の皆さんが頑張っているの、利潤ばかり求めないで欲しい。 ・大木町の周辺に商業施設は、車で10分も行けばたくさんありますので、田を宅地にして大木町に商業施設を増やさないで下さい。 ・公共施設の屋根に太陽光発電設備を設置する。 ・一人ひとりが町をきれいにしようとか、堀を大切に思っているので自分にできること、花を植え、ゴミを捨てない、その心を住民がもっと持って行動して欲しい。 ・車の充電器を道の駅と役場につくる。 ・住民全員による地域整備！道路、クリーク、寺社等。
		<p>そ の 他</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・柏原団地跡地は、今、陸上部に貸してあるけど車が邪魔になっているので中に止めてもらいたい。

資料-2 大木町総合都市計画と町長マニフェストの検証

大木町総合計画と町長マニフェストの読解き

計 画	目 標	田園景観・農業	都市計画・土地利用	循環型まちづくり
個性ある地域づくり 平成 4年	<ul style="list-style-type: none"> 水利施設系を公園化。 公共施設周辺の掘割活用。 集落ごとの施設と景観整備。 水と緑のセンター。 	<ul style="list-style-type: none"> 大木町の個性「水であり緑であり農村の風景」1000年の歴史。 美しい伝統的景観と文化を代表する掘割、農地は大木町の特徴であり財産である。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来に対する責任。 (農業文化・環境保全教育) 美しき農村風景の維持と形成。 掘割の持つ環境保全的役割の継承。 	大木町の人々が行っていた掘割による環境保全の考え方や事業を後世に伝える。将来これを観光・レクリエーション・文化財あるいは住宅地として活用する
第3次総合計画 平成 4年	<ul style="list-style-type: none"> 個性的な生活文化を創る農村ニュータウン。 魅力的な顔をもつ水と緑の町。 優しさとやすらぎに包まれた福祉の町。 	<ul style="list-style-type: none"> 水と緑は最大の魅力。 掘割が造形する独特の景観と心温まる人と自然。 	<ul style="list-style-type: none"> 久留米都市圏の住宅地の拡大による土地利用の混乱。 (土地利用計画の策定が急務) 中心市街地の形成(まちの顔)を積極的、計画的に。 八丁牟田周辺、大溝駅周辺 	
第4次総合計画 平成13年	<p>変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 個性的な暮らしと文化を創る町。 <p>新提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒューマンスケールの町。 	<ul style="list-style-type: none"> クリークの統廃合をいかして田園風景を形成する。 掘割のある風景を重要な歴史的、文化的な要素として見直し活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模な宅地開発散在、住宅と工場の混在。(土地利用の混乱) 都市計画制度の導入による市街地拡大抑制、複合文化施設の集約による中心市街地の形成。(アクアス) 国土利用計画の見直し。農業振興計画の見直し、土地利用計画の策定。 	<p>クリーク汚染広がる。</p> <p>循環型社会形成急務(リサイクルセンター)</p> <p>町の活性化、魅力的なまちづくりに向けてのボランティア活動。</p>
第5次総合計画 平成23年	<p>循環・共生・協働のまちづくり (緑の風が吹き渡るふるさと暮らし輝く環のまち・おおき)</p>	<p>特 性</p> <ul style="list-style-type: none"> 堀と水田に包まれた豊かな田園空間が広がる、水と緑の自然がいきづくまち。 <p>方 針</p> <ul style="list-style-type: none"> 堀の整備、保全 公園・緑地の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 農地のスプロール化、住宅・工場の混在。 町民との協働による土地利用の検討。 田園空間保全区域・集落環境整備区域・市街地環境整備区域・交流空間活用区域。 	<p>特 性</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔循環のまちづくり〕を積極的に進めるまちづくり。 <p>方 針</p> <ul style="list-style-type: none"> (もったいない宣言)(循環センター)

計 画	目 標	田園景観・農業	都市計画・土地利用	循環型まちづくり
町長マニフェスト	水や土といった「命の源」を大切に、環境に負荷をかけないで暮らすことに価値を置いたまちづくり	世界の流れの中で確固たる輝きを維持する農村であり続けるための人づくり 大地を耕し消費者に喜ばれる農作物や加工品づくりを通して健康と生きがいをもたらす作物づくり活動の支援 きれいな農村づくり事業による美しい田園景観の維持、保全活動の支援 耕作放棄地をなくし土地利用型の地域農業を維持	西鉄八丁牟田駅前の整備 町の中心市街地でありまちの顔 健康福祉センター周辺 町の健康づくりゾーン	町民との協働により確立しつつある循環型社会の仕組みやノウハウを基盤にして大木町が秘めている可能性を引き出し、磨き上げ、愛着や誇りをもって暮らせる仕組みづくり 豊かな資源を見直し、水と緑の自然が息づく美しく快適な町の空間をつくり、世界に誇れる循環のまちづくり

第2回検討委員会（平成25年11月6日）

レジュメ 第2回検討委員会レジュメ

大木町における景観及び土地利用検討委員会

平成25年11月6日

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 議 事

1) 確認事項

① 第1回検討委員会の振り返り (資料-1)

② 第1回学習会の振り返り (資料-2)

2) 協議事項

① これまでのまとめ

I. 景観・土地利用のビジョン (資料-3)

II. 景観・土地利用にかかるまちづくりの方向性 (資料-4)

② 大木町のまちづくりビジョンについて (意見交換)

③ 今後のスケジュール (裏面)

④ その他

4. その他

5. 閉 会

第1回検討委員会(8月20日)の振り返り

1. 景観・土地利用計画の捉え方

大木町の景観は農業エリアと生活・道路エリアから成り立っていると考えられる。

A 農業エリアの景観、B 幹線道路(八丁牟田駅周辺及び大溝駅周辺含む)エリア、それぞれの景観のあり方を基本に検討していく。

【委員から出された意見】

A 農業エリアの景観

- ・ 土地の上で営まれる農業が景観を作っている。→田園風景そのものが景観である
- ・ 農業エリアの景観は、農業のあり方によって決まる。
- ・ 大木町の目指す農業は循環型のスローライフ・スローフードである
- ・ このエリアの重要な景観要素としてクリークがある。
- ・ 伝統的に受け継がれてきた地域コミュニティー単位の鎮守の杜の景観も大きな要因である。

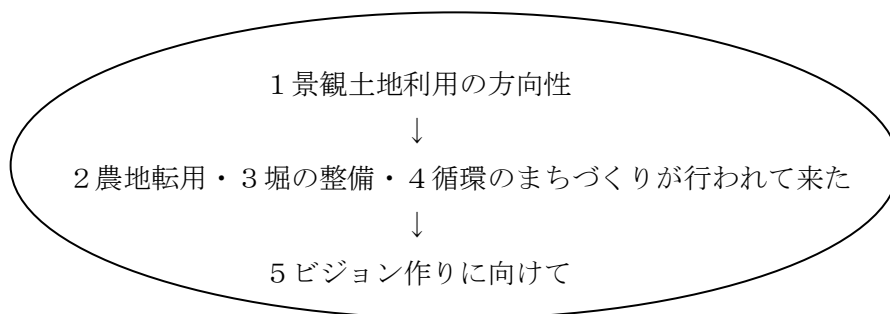
B 幹線道路エリア(八丁牟田駅周辺及び大溝駅周辺含む)の景観

- ・ 鉄塔やアクアス・建築物・看板が景観を作っている→建造物そのものが景観の主たる要素である。
- ・ 幹線道路エリア(八丁牟田駅周辺及び大溝駅周辺含む)の景観は、建造物のルール化で決まる。
- ・ 大木町が目指す建造物のルールは作成されておらず、ルール化は必要だと思われる。

2. 景観・土地利用の在り方の検討のための前提条件

- ・ 地域の資源(宝)となるクリーク(堀)の活用の仕方
- ・ 循環型のまちづくりの推進
- ・ ビジョンのもとになるのは大木町の伝統的景観(原風景)

第 1 回学習会(10 月 17 日)の振り返り



1 大木町景観・土地利用の方向性

① すでにある計画と理念

計画 個性ある地域づくり計画・総合計画第 3～5 次・町長マニフェスト



理念 ①水と緑の自然②堀のある景観③暖かいふれあい空間

② 阻害要因

要因 生活環境の悪化・スプロール・ミニ開発・混住化



結果 だらしない肥大化・無計画な市街・農地と堀の汚染

③ 土地利用計画の必要性

- ・生活環境の悪化→排水対策
- ・スプロール→農村ニュータウンと中心市街地の区分け
- ・ミニ開発→土地利用計画が必要

まとめ

計画はあるが、実施出来なかった。

現状を改善するため個別に対策を実施してきた。

しかし、改善は見られない。

そこで、景観土地利用計画を立て、ビジョンを再構築し、政策を作る必要がある。

2 農地転用の経過

① 農地転用とは

- ・農家台帳に現況が田、畑として記載のある農地を宅地等にして使用する場合に、農地法に基づく県の許可を受けて造成等を行うもの。
- ・大木町は全域が農業振興地域法により農振区域に指定されており、転用が可能なのは、農振農用地（青地）から、除外をされた農地（白地）のみである。
- ・農振除外地（白地）でも農地の種別があり、3 種農地（駅や役場から 300m 以内）は転用可、それ以外の農地は原則転用不許可（不許可の例外あり）となっている。

② 農地の現状

- ・農振農用地（青地）から除外するには農振法の手続きが必要だが、農業の振興に寄与する目的でないと除外が出来ない。また、H21 農地法の改正により、農振法に基づく除外ができて、農地法に基づ

く転用ができないこともある。

③ 将来展望

- ・現在の農振法と農地法の運用のままなら優良農地は守られていく。
- ・3種農地でも、青地であり耕作困難な農地については耕作放棄地になる恐れがある。

3 堀の整備

① 堀とは

- ・国営水路・町が管理している県営水路・堀で管轄が違う
- ・89%は大木町管轄の堀

② 堀の現状

- ・昔は農業用水として流れていたが、現在は生活排水がたまっている
- ・新しい住宅地は合併浄化槽を設置していて、堀を汚さない
- ・石張り工法による堀の改修で景観が美しく、植生も豊かになってきた
- ・地域共同活動として行政区で住民自ら整備し始めた

③ 将来展望

- ・堀の清掃制度が必要 誰がどうやって清掃するか
- ・堀の水を流す工夫が必要

4 循環のまちづくり

① 循環のまちづくりとは

- ・大木町独自のごみ処理システム

② 循環のまちづくりの現状

- ・年間 3000 万円節約・3000 人の見学者

③ 将来展望

- ・大木町の地域資源は、農地・堀・神社・空き家・遊休地・コミュニティ・ごみ
- ・地域資源（人・モノ・金）を活かして環境に優しい暮らしへ
- ・FEC 食糧・エネルギー・介護の自給自足

5 ビジョンづくりに向けて

- ・景観は住民の思いから生まれ、住民の行動で完成する
- ・堀は町の宝、守りたいが守れない
- ・堀の機能は農業利用から生活利用に変わった
- ・住民の堀への関心が弱い
- ・堀の価値を再検討して関心を高め、管理者とルールを決める
- ・堀を清掃するスペース（建物と堀の間）の確保
- ・堀の水を流す工夫
- ・良いものは手間暇がかかる
- ・原風景に戻すために、残すべきものを選んで残す

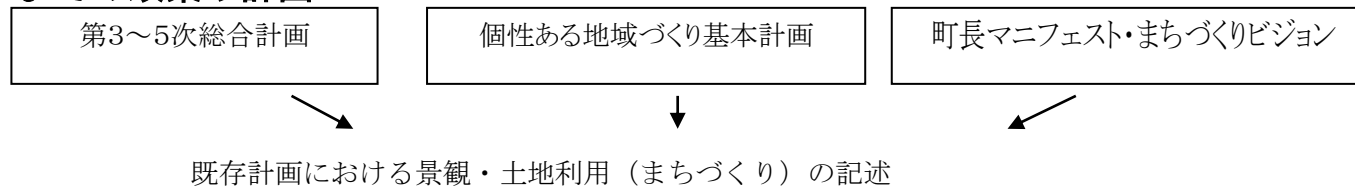
まとめ

住民に思いがなく、行動しなければ、まちの景観はだらしなく肥大化するまになる
そこで、理念を再確認し、現状とのギャップを埋める対策を考える
そして、堀のある景観を使った新しい産業を創造する

I. 景観・土地利用のビジョン（構想案）

景観・土地利用のまちづくりのビジョン(構想)は、大木町の第3次から第5次総合計画とその他既存計画に掲げられた将来像、目標と連動し、目指すべき景観・土地利用の姿、あり方を示すものでなければならない。

■ これまでの政策や計画



目標

- ・土の香りと木の温もりに包まれた生活と生産の場を、水と緑の土地の上に造形する。
- ・魅力ある水と緑の豊かさ、美しい景観に満ちた田園都市。
(水と緑の環境を誇る新しい住宅地の形成)
- ・乱開発を防止し、適正な土地利用を促す。(土地利用計画の必要性)
- ・水や土といった「命の源」を大切にし、環境に負荷をかけないで暮らすことに価値を置いたまちづくり。

■ 町民の声

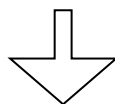
「 景観ワークショップ」

※別紙参照

堀と田んぼを活かした(大切にしたい)まちづくり
循環のまちづくり(自然・居住環境の調和)

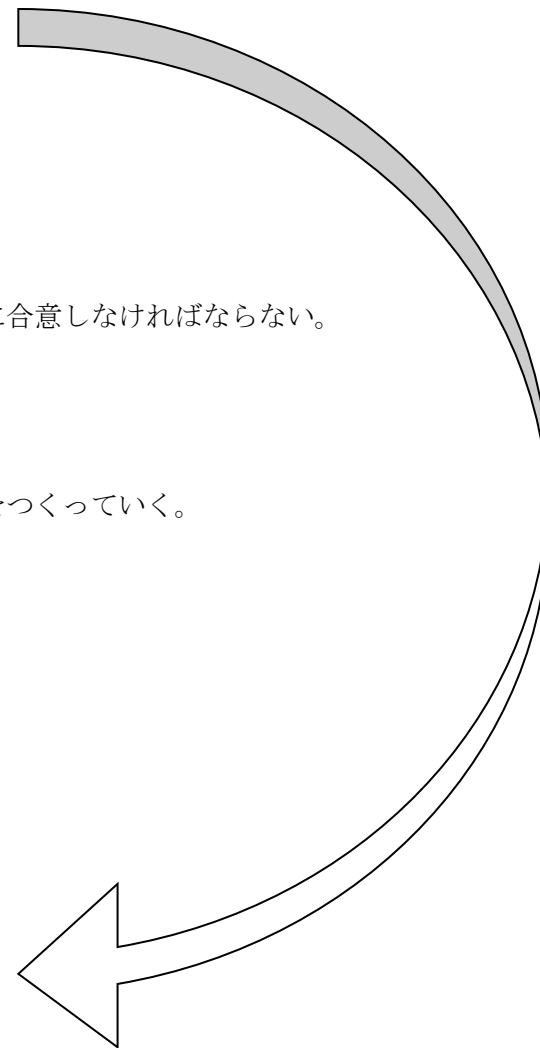
■ 第1回検討委員会での意見

- 景観を守っていきながら人口が増えるようにしていきたい。
- 住みやすい町にしていくために、一定のルールをつくるべき。
- 便利なことを求めると都市みみたいなものになるし、それと違うものを求めるならば少し我慢することに合意しなければならない。
- 先人が作り上げた暮らし、残してくれた堀を今に生かすという意味でも循環という言葉を使っている。
- 昔のものを今に活かして、未来につなげる視点。
- 堀を守るためのルールづくりをきちんとし、それぞれがやっていく。
- 堀は負の遺産になっている。これを文化遺産としていくのか、これをどう生かしていくのかビジョンをつくっていく。
- 昔には戻れない。違う形で堀を活かせないか。景観・土地利用で堀ははずせない。
- 大木町の一番の値打ちは「循環」。



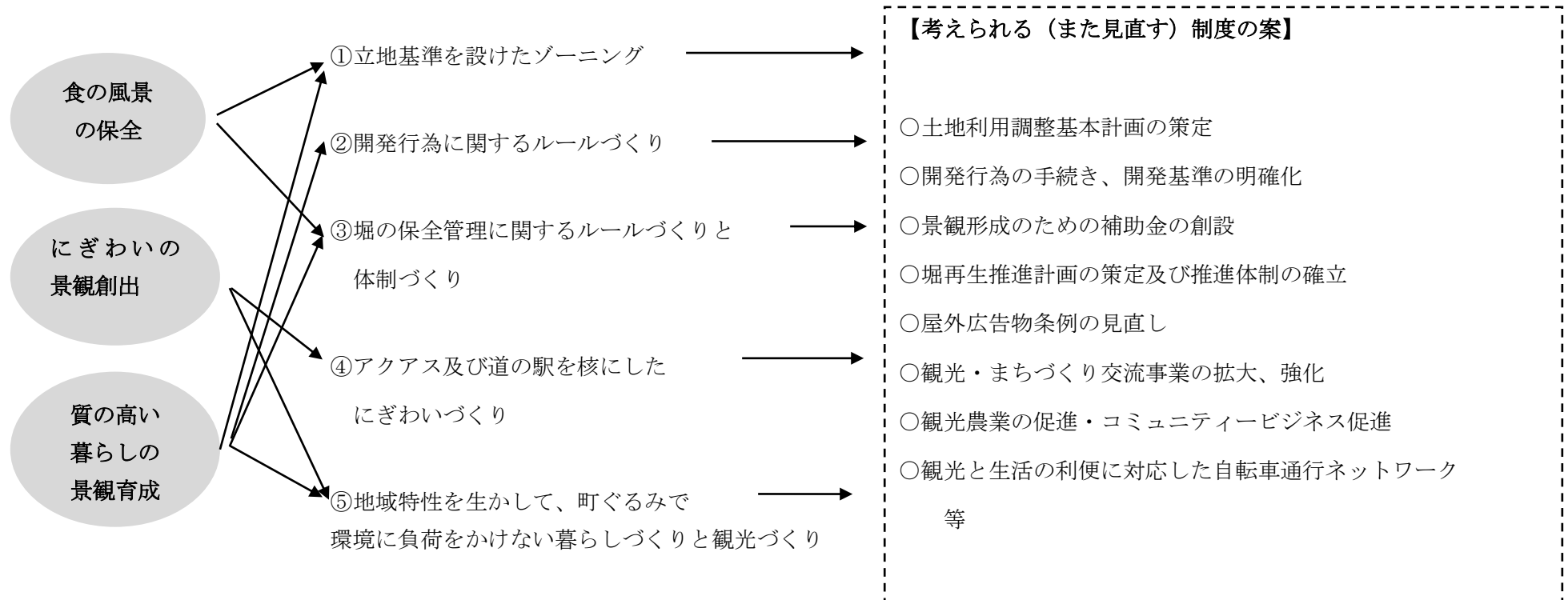
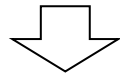
■ 整理・まとめ

**“先人の知恵を大切に受け継ぎ、次の世代を思いやる
豊かな環境と美しい景観を守り育てていく”**



II. 景観・土地利用にかかるまちづくりの方向性

堀と田んぼが織り成す『食の風景』を大切にし、
それを活用して人々の交流を促し、まちににぎわいの場と拠点をつくり、
次の世代に自信を持ってバトンタッチできる
「質の高い暮らしの場（居住空間）」を守り、成長するまちを目指す



町民が思い描く望むべき景観と実現のルール

景観・土地利用の将来ビジョンを具体化する場所・内容とその実現のために必要なルール、制度は、昨年開催された町民ワークショップに以下のように出されており、これらを参考にこれからの取り組みがなされることが望ましい。

分類	望まれている景観	実現のためのルール（制度・仕組み）
田園空間	花や木々により修景されたクリーク・道路沿線	まちづくり協議会の設置
	水質がきれいに維持管理されている美しいクリーク	ポイ捨て禁止条例（有り）※「大木町美しく住み良い環境を創る条例」 行政区、校区、近隣自治体と連携した清掃、維持管理 町民のボランティア、市民活動による自発的の支援
	ゆとりと潤いを感じさせる水と緑あふれる公園	
	開放感あふれる素朴な田園地帯の維持	住宅建設の規制 鉄塔の圧迫感の軽減 広告・看板のコントロール
	観光資源となって人を呼ぶ田園風景	田園景観を壊さない建築物、工作物の誘導
居住空間	農村集落景観（住宅地）の保全	建物のデザイン統一の設定 （壁面後退、外観の形・色、緑化、クリークの維持）
	駅周辺、バイパス周辺の賑わいのある景観	再開発による駅周辺整備のための規制緩和 道路沿道の施設立地のための規制緩和
計画・仕組み	身の周りだけでなくまち全体の美しさ感じられる大木 （全町公園化構想）	まちづくり協議会の設置 行政と町民の役割分担による活動
	町民みんなで取り組む誇りを持てる景観	短期、長期の目標を持つ ビジョン、目標を掲げた取り組み

第3回 大木町における景観及び土地利用検討委員会

平成26年1月17日

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

1) 確認事項

- ① 業務目的の再確認 (資料 - 1)
- ② これまでの経緯 (資料 - 2)
- ③ これまでのまちづくりの検証 (資料 - 3)
- ④ 検討委員会の検討経緯 (資料 - 4)

2) 協議事項

- ① 理念及びビジョン (案) (資料 - 5)
- ② 来年度以降の取組 (案) (資料 - 6)
- ③ 検討報告書の構成 (案) (資料 - 7)

4. その他

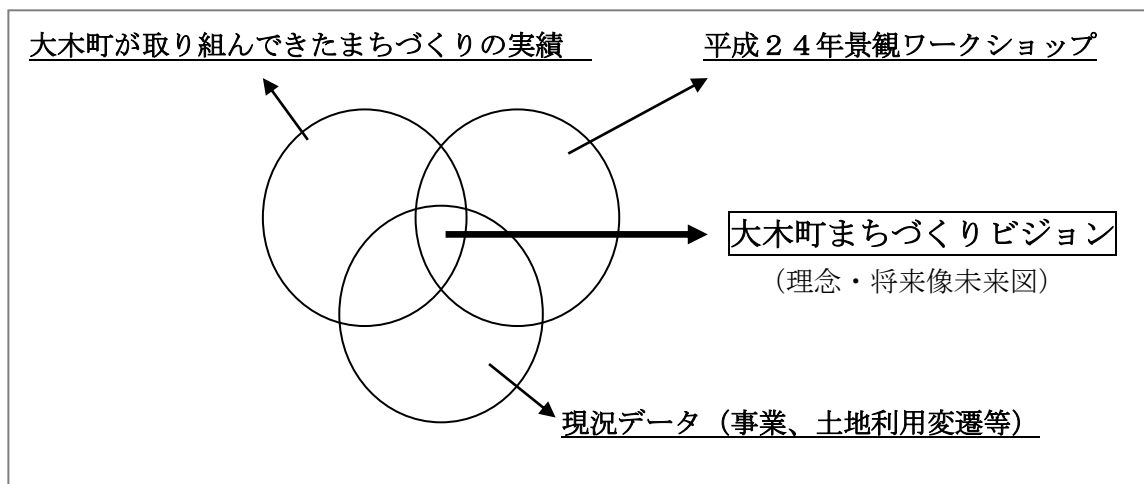
- ① 検討報告書の確認のための委員会開催について
- ② その他

5. 閉 会

① 業務目的の再確認

今回の委員会業務は今後の町の将来像となる「大木町まちづくりビジョン（理念、まちづくりの目標）」を取りまとめるため、これまでの大木町のまちづくりの取り組みとその検証、総合計画に掲げられた施策・事業の実績評価を行い、大木町が歩んできたまちづくりに整合した景観、土地利用の在り方を検討する。

本年度は既存計画の実施結果をこれまでの産業や土地利用の現況データ化と照合し、現状分析、課題の整理を行う。また、平成24年度の「大木町景観ワークショップ」（参考資料-1）で得られた町民の声を参考に大木町のまちづくりビジョン（理念・目標）を策定し、平成26年度以降の本格的業務への道筋を立てることとする。



資料－２ (第１回検討委員会で確認した)「これまでの経緯」

資料－３ これまでのまちづくりの検証

資料－２

(第１回検討委員会で確認した)「これまでの経緯」

平成２４年、大木町議会活性化特別委員会の呼びかけにより福岡県建築士会景観整備機構の協力のもと、議会活動への市民参加手法による「大木町景観ワークショップ」が開催され、景観、土地利用の視点から今後の大木町のまちづくりが議論された。

その結果、町民の自由な意見交換による一定の合意形成がなされ、１０００年以上の歴史をもつ掘割や水田、また歴史的・文化的な施設である神社等(鎮守の杜)の風景の大切さが広く認識された。

この結果を踏まえ、平成２５年度は大木町議会から提案された「委員会の設置」に基づき、「まちづくりビジョン」づくりに取り組むことになった。

資料－３

これまでのまちづくりの検証

この２０年間にわたり大木町の将来を描き、その実現を図ってきた全体計画に、第３次～第５次総合計画や「個性ある地域づくり基本計画」等が挙げられる。これら計画の内容と実績を整理することで大木町が目指してきたまちづくりの方向性や問題点を探り出すことができる。

■重点的な課題として位置づけられてきた田園や堀のある景観づくり

総合計画には一貫して水と緑のある景観がまちの特性として位置づけられている。水はクリーク、緑は田園、地域の核は鎮守の杜と捉え、全町公園化の構想のもと公共施設や神社とクリークが一体となった公園化が計画的に推進されたものの、町民が誇れる水辺の景観としての広がり是不十分である。

■見送られてきた土地利用政策

農業振興地域に町域の多くが指定されている土地利用の見直しの指針がなされてきたが、都市計画、土地利用計画等の取り組みまでには至っていない。第５次総合計画において、土地利用のガイドラインとなる利用区分は示されているが全町のランドデザインとの連動が求められている。

■循環のまちづくりによる自治体経営

ゴミのリサイクル等、町ぐるみの取り組むによる協働のまちづくりが実践、定着している。水や土、緑が貴重であることを長い歴史の中で身を持って感じてきた地域の人々は、みんなで力を合わせてその維持、管理を行ってきた。

- 町の特徴である田園や堀を維持していくには農業が元気にならないといけない。そのためにはこれまでの生産中心から観光や交流を促し、農業の６次産業化を進めていくことが必要である。そのためにも命の源となる田園や堀を再生保全し、人が賑わう機能や仕組みを整えるとともに、次世代を思いやる循環のまちづくりをさらに推進する必要がある。

② 平成２５年度大木町景観・土地利用 検討委員会の検討経緯

1. 第１回検討委員会（８月２日）

① 議題

- 事業の進め方、スケジュール（学習会の内容）
- 景観・土地利用に関するこれまでの取り組み

② 提案内容

- 1000年の歴史に裏付けられた歴史、伝統文化景観を大切にしていけることがまちの魅力を高める。生態系や環境保全を図る循環型のまちづくりのあり方を模索していくためのビジョンづくりに取り組む。
- 大木町がすすめてきた政策に整合する景観・土地利用の計画としていく。

③ 出された意見

- 田園景観を大切にすることは経済活動にも影響するし、堀の保全管理となると地域や住民の負担もあり、長期的なまちづくりの向上には結びつきにくい。
- 経済優先の中で大木町が培ってきた価値ある歴史、文化景観が失われ自信も無くしている。循環のまちづくりを活用して美しい、誇れる景観をつくっていくことに向かっているためにもビジョンや強力なリーダーシップがいる。
- クリークを残し、クリークをきれいにしてそれをいかして景観をより良くしていくことには反論はない、住民の意識を高め堀を守るルールをつくっていく地道な運動がある。

2. 第１回学習会（１０月１７日）

① 議題

- 大木町の現状把握
- まちづくりビジョンのあり方

② 提案内容

ア. 農業委員会 農振除外の経過と今後の課題

イ. 建設課 クリークの整備経過と今後の課題

ウ. 環境課 「環境のまち」から循環のまちづくり

- 総合計画等で長年にわたり土地利用計画の必要性が課題に挙がっている。
- 将来に向けて「循環のまちづくり」が景観・土地利用にも関連するキーワード。
- 農業振興計画で間接的な土地利用規制があり、田園景観が守られてきた。
- まちとしての方向性がないまま、整備、改善されてきたクリーク。

③ 出された意見

- 課題が見えていないのにビジョンや計画ができるのか？
- 住宅地の掘割をいかして生き物と共存するまちづくりなど町の景観を次世代に伝えないと将来へのエネルギーが生まれない。

- 景観・土地利用計画を立てて、ビジョンを再構築する必要がある。
- 堀を大切にしまちづくりに生かしていく新しい産業景観をつくり出していくべき
- 土地利用は守るべきゾーンと活性化すべきゾーンに分けて考える。

3. 第2回検討会（11月16日）

① 議題

- まちづくりビジョン
- まちづくりの方向性

② 提案内容

- 景観・土地利用ビジョン
- まちづくりの方向性と実現のための手法
- 食の景観、賑わいの景観、魅力ある暮らしの景観

③ 出された意見

- 風景が観光資源となる可能性もある。
- 守る景観で終わるのか、つくる景観まで考えていくのかを明確に。
- 地域の暮らしを自分たちで考えていく仕組みを景観・土地利用で考える。
- 景観の誘導(守る景観・規制、作る景観・誘導)と文化としての景観を混同している。
- ビジョンから課題を探り、ビジョンをつくれれば仕組みができ、結果、風景がよくなる。ビジョンから方針、施策と落としどころの実効性のあるビジョンをつくるべき。
- 価値観が違う人が共有できるビジョンを。

4. 第2回学習会（12月16日）

① 議題

- 理念、構想について

② 提案資料

- 理念、ビジョン、構想（食・賑わい・暮らしの景観）
- 地域区分（対象エリア）と将来像
- 考える視点（境環境課長、玉原副町長、駄田井久留米大学教授）
- ワールドカフェ的意見交換

③ 出された意見

- 景観土地利用の目的は何か？
- 考え方、理念を統一する。わかりやすい表現に
- 理念が幅広く、目標も総花的なのでわかりやすく絞り込む。
- クリークや鎮守の杜を中心にした集落・農地を守る程度の地区区分
- ゾーニングは必要。景観ゾーンの作成をもとに土地利用計画を別途。
- 今の農振農用地以外のゾーニングに意味はあるのか？

※H-5

大木町景観及び土地利用検討委員会

H26/1/17

【理念・ビジョン】(案)

はじめに

(景観を考えることはこれからのまちづくりを考えること)

大木町の景観は、この地域で暮らしていくために湿地帯に堰を掘り耕地を造り守ってきた生業の結果であり、まさに地域の産業や文化によって形成された暮らしの結果です。

これは大木町に住んでいた人々が独自に編み出してきた空間の秩序であると言えます。このような営みの積み重ねが、まちの佇まいとなり、本町の景観を構成しています。

こうした大木町独特の佇まいがまちの品格、魅力となり町民や来訪者にまちのイメージを印象付ける重要な役割を果たしています。

景観を守り創りあげるといことは、これからのまちづくりを考えていくことであり、ここに住む私たちの生き方を決めて継続していくことだということができます。

■ 用語の定義及び作成順序

1. 理念 — 考え方に迷った時に、判断基準になるもの。
2. ビジョン — 理念に則り理想像・未来図を描いたもの。
3. 構想 — ビジョンを達成するための手法を、ビジョンの内容、規模、実現方法などを考慮した骨組み。

(H26年度事業)

4. 手立て — 構想到った具体的な手法を決める。
5. 手順 — 事業を展開し実施する作業手順を決める。

理 念

先人の知恵を大切に受け継ぎ、次の世代を思いやり、豊かな環境と美しい『食の景観』を守り創っていく。

ビジョン

- 大木町の景観は先人たちが営んできた農業によってつくられた『食の景観』です。そのかけがえのない美しい景観を守っていくことは、取りも直さず農業を守っていくということです。
- そのためには、今日の国際・社会情勢に耐えられる何らかの仕掛けをつくり、人がにぎわう空間を創造し、持続可能な地域経済を確立していく必要があります。
- 併せて、豊かな環境を守り創っていくために、先人たちがつくりあげてきた循環に根ざした暮らし方を全町民が実践して、質の高い暮らしを実現しなければなりません。

構 想(案)

ビジョンを実現化するため、3つの方針とエリアを設定します。

- 1) 食の景観を守る
- 2) にぎわいの景観を創る
- 3) 質の高い暮らしの景観を整える

1) 食の景観を守る

堰と田んぼが織りなす風景は、自然条件を克服しながら先人たちがつくりあげてきた農業による『食の景観』です。そのおかげで、私たちは、美味しく安心安全な食を多くの人に提供する役割を果たしています。

そうした『食の景観』を守ることは、農業を守ることです。しかし今日、農業は国内産地との競争ばかりか国際競争力も求められる厳しい状況にあります。

そこで、大木町は付加価値の高い美味しく安心安全な食を地産地消で提供し、人と人とが交流するにぎわいの場と拠点をつくり、循環型の農業を目指します。

【対象エリア】
『食の景観』を守るゾーンは、町全域のうち、農業に従事しているエリアで、持続可能な農業のあり方を実践していくエリアです。

2) にぎわいの景観を創る

にぎわいの景観とは、町民はもとより来訪者が集まることで人と人との交流の場が生まれ、にぎわいと活気を感じさせる場所です。町外の人に大木町の食、循環の暮らし方といった大木町らしさを発信し「この町に来て良かった」と思える場にします。

【対象エリア】

- 西鉄駅周辺
町民にとって「この町に暮らして良かった」と思える大木町の良さを再認識する場とし、都会(仕事)から帰ってきてほっと一息つけるような町の玄関としての役割を果たします。
- 道の駅おおき、くるるん、アクアス
ゴミやモノの循環に限らず、都市と農村の交流、地域の人同士の交流、あらゆる世代の交流、経済(お金)の循環、昔からの文化を現在に生かす循環など、様々な循環を生み出すにぎわいの場にします。
- 小中学校
学校は次世代の大木町を担う子どもたちでにぎわう場所です。ここで町民が身近に集い交流できる機会をつくっていきます。

3) 質の高い暮らしの景観を整える

命と次世代を大切にすることを旨とした環境に負担をかけない暮らし方は、自然豊かな落ち着いた暮らしを満喫できる居住・生活空間の中で成り立ちます。

このような暮らし方を実感できるよう、暮らしに直結した堰の環境改善に努め、緑豊かな田園・集落景観の中で、循環に根ざした「質の高い暮らし方」を確立することで、この素晴らしい景観を次の世代に自信をもって引き継ぎできる町にしています。

【対象エリア】
町全域の居住地区エリアが対象となりますが、質の高い暮らしを支えるモノ・ひと・情報に出会える拠点エリアも設けます。

- こっぼーっと(町民活動プラザ)
図書・情報センターを核に、子育て交流センター、ホール、総合体育館で構成され、町民の質の高い暮らしづくりのサポートをします。
- クリークの里石丸山公園
堰の町大木の形態をとどめるばかりでなく、この公園を実験場として環境保全や環境整備を試し、全町に発信できるように機能させます。
- 鎮守の杜
水平的な田園景観の中に点在する濃い緑の森が鎮守の杜で、これも本町の景観の大きな要素です。お宮の行事は、宗教的な意味合いというより、今日では地域連帯の維持・涵養にとって重要な役割を果たしています。鎮守の杜をコミュニティの交流に活用していきます。
- 自転車交通のネットワーク整備
低炭素社会づくり、高齢化対策・健康づくり、観光交流づくりを目的に、大木町のフラットな地形を活かして整備を行います。

来年度以降の取組

◎将来像実現のための方策の検討

○検討にあたっての基本的な考え方

- ・理念、ビジョン（目標）の再考、わかりやすく絞り込む ⇒（目的の共有）
- ・目的は個性あるまちづくりを目指して
 - 1)循環のまちづくりにおける持続可能な魅力あるまちづくり
 - 2)新しい農業を基盤にした地域の活性化
- ・総合計画に基づきこれまで長年の課題であった土地利用計画に町民が日々感じ将来が見て取れる見える環境（景観）を基準にして取り組む。
- ・これまで、農振農用の規制だけでやってきた土地利用の現状と近年成果を収めている循環のまちづくりの現状、課題を取り上げていく。
- ・理念に沿ったまちづくりのあるべき姿、求めていく方向はゾーニングという形で進めるが、その手法は農振農用地の取り組みをベースに町独自の取り組みも視野に入れた夢の持てる将来を見据えたものにする。
- ・現状の追認ではなく新たな農業、観光交流、そして協働によるコミュニティーの再生、地域まちづくりの挑戦も含めたものにする。

○具体的な検討事項

- ・保全のルールと誘導策
- ・建物立地のルールと誘導策
- ・建物形態(高さ・敷地面積・周囲の植栽・掘岸等)ルールと誘導策
- ・住民参加のルールと誘導策

◎実効性を担保するための制度の検討

◎町民の合意形成を図るための施策の実施

◎検討委員会の継続

大木町における景観及び土地利用に関する検討報告書
構成(案)

1. はじめに（これまでの経緯と検討の目的）

- 景観ワークショップ
- 大木町のまちづくり
- 次世代のための取組

2. 前提条件の整理

- 町民の考え(景観ワークショップの成果)
- 第3～5次総合計画等長期計画の枠組み

3. 大木町の景観及び土地利用にかかる将来像

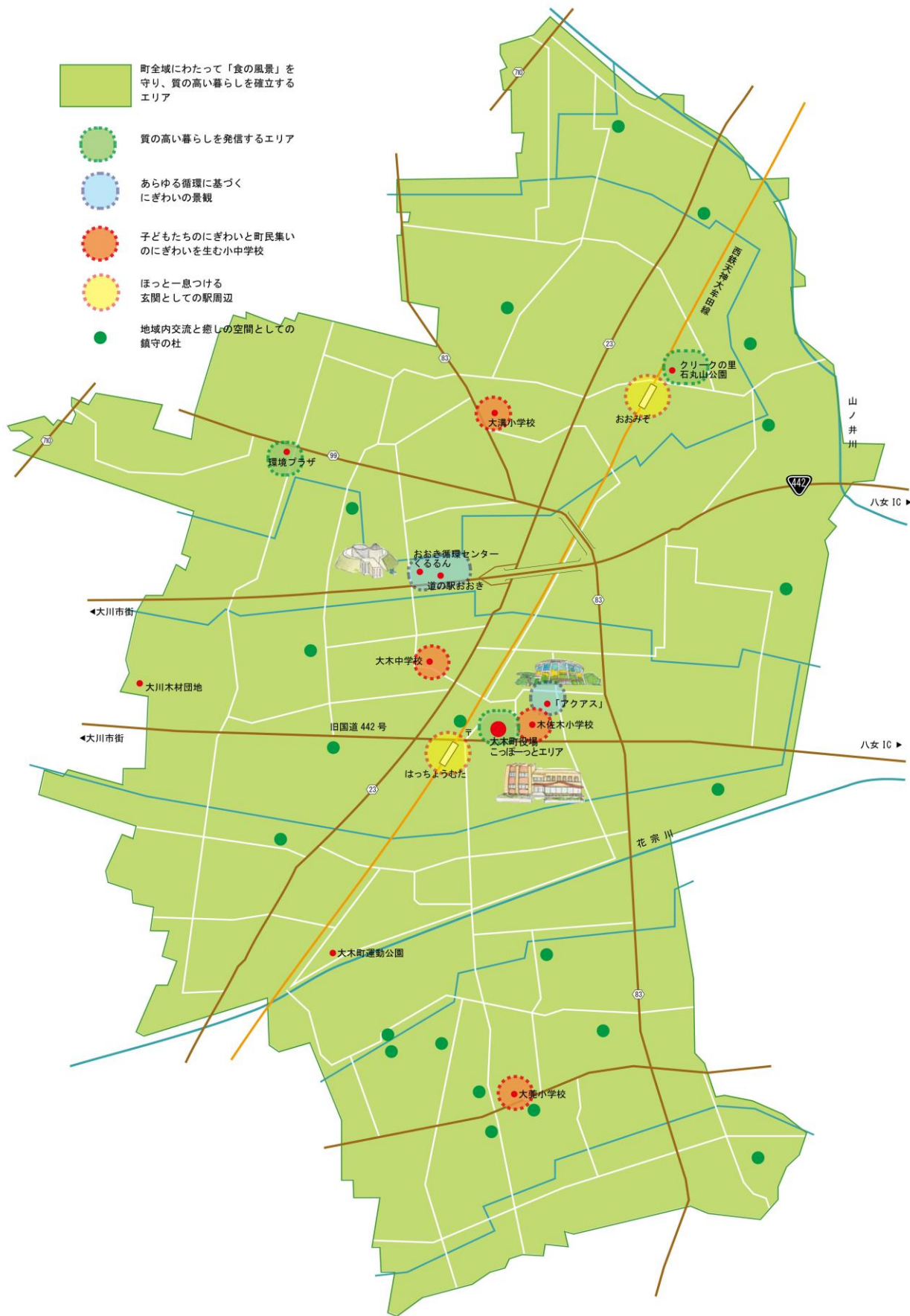
- 理念
- ビジョン
- 構想

4. 将来像実現のための方策（案）

- 基本的な考え方
 - 1) 保全のルールと誘導策
 - 2) 建物立地のルールと誘導策
 - 3) 建物形態(高さ・敷地面積・周囲の植栽・堀岸等)ルールと誘導策
 - 4) 住民参加のルールと誘導策

5. 今後の検討に向けた課題（案）

資料-8 景観土地利用ゾーニング修正図



第4回 大木町における景観及び土地利用検討委員会

平成26年 3月27日

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

- ① 検討報告書について
- ② 今後の取組みについて
- ③ 報告書の添付資料について
- ④ その他

4. その他

5. 閉 会

第1回学習会（平成25年10月17日）

レジュメ 第1回学習会レジュメ

「景観・土地利用検討委員会」学習会

平成25年10月17日
大木町役場 大会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 学 習 会

テーマ：「大木町のまちづくりの経過を検証し、景観・土地利用の方向性の基礎を作る」

①学習会の進め方説明

②基調講演

講 師：十時 裕 氏（有限会社 プランデュー代表）

テーマ：「大木町の各総合計画の資料を読み解き、

今後の大木の景観・土地利用の方向性を探る」

（多くのまちづくりをサポートしてきた経験から大木町の各資料を読み解く）

③パネル討論

農業委員会 古賀 利治 主査

「農地転用の経過と今後の課題」

建設水道課 井上 文夫 係長

「堀の整備経過と今後の課題」

環 境 課 益田 富啓 係長

「[環境のまち] から [循環のまちづくり] へ・循環の意味を探る」

④意見交換

- ・大木町の現状について
- ・今後のまちづくりビジョン(将来像)について
- ・その他

4. その他

次回開催予定日（検討委員会）11月6日(水)10時00分～ 12時00分

5. 閉 会

資料－ 1 大木町総合計画と町長マニフェストの読解き
第 1 回検討委員会資料 2 と同じ内容 (別紙 1 2)

資料－ 2 継承する理念

大木町景観・土地利用検討学習会

◎継承する理念・

- ・堀(クリーク)の統廃合による圃場区画の大型化、農業用排水路、農道整備等の完了により農業近代化の前提条件が整う。
- ・農業は基幹産業。その中心は水田から施設農業へと

- ・土の香りと木の温もりに包まれた生活と生産の場を水と緑の土地の上に造形する (3 次 21 p)

- ・ 2 1 世紀のまちづくりの大切な理念の一つは美しい景観 (4 次 35 p)

- ・大切に守っていくものは水と緑の美しい自然、先人たちが受け継いできた伝統文化に培われた農村集落景観

- ・堀(クリーク)が造形する大木町ならではの景観を大切に自然と人との温かいふれあいの生活空間

- ・魅力ある水と緑の豊かさ、掘割が造形する独特の景観。
- ・美しい景観に満ちた田園都市を目指す
- ・まちの個性を映し出すものは水(クリーク)と緑(集落)の造形
- ・水と緑の環境を誇る新しい住宅地の形成
- ・住民生活の中で堀は身近なもの。その整備浄化はゆとりと安らぎのある居住環境に欠かせない (4 次 4 2 p)

◎将来像を阻むもの

- ・久留米都市圏の一角を担い、ベッドタウン化の進展。
- ・中小工場が年々進出し、乱立した結果、ばい煙、悪臭、雑排水等で住環境の悪化
- ・農地の無秩序な転用（小規模宅地開発、工業団地）
- ・農地の転用（56年から10年間に50ha。うち19haが住宅）
（平成12年から10年間に31ha）

- ・騒音、水質汚染による農業生産・生活環境悪化
- ・スプロール、混住化は集落機能の低下を
- ・ミニ開発が新市街地と農村集落の不調和を生む
- ・混住化に伴う営農環境・生活環境の悪化

◎土地利用計画へ

- ・農地のスプロール傾向を是正。農村ニュータウンや中心市街地等が調和のとれた景観の整備のための土地利用計画を（3次）
- ・都市化の圧力を放置すると住宅や工場が無秩序に張り付き、町はだらしなく肥大
- ・純農村的地域とベッドタウン的地域とが併存し、市街地らしい市街地はできない
- ・市街地の拡大を抑制して複合文化施設がある中心市街地に集約立地（4次）
- ・現在は農村地域というより都市地域。基幹産業である農業の生産環境の保全や新旧市街地の居住環境向上のため、これ以上のなし崩し的、無計画な市街化は阻止（4次）

・土地利用計画の目的

- 優良農地を保全、道路交通体系を整備、住宅・工場・公共施設の計画的誘導、配置
- 都市施設、生活環境、排水対策、生産基盤の一体的整備
- 乱開発を防止し、適正な土地利用を促す

○循環型社会の形成、循環まちづくり

- ・ ゴミ、廃棄物、汚水処理のスペースはなく農地と堀(クレーク)を汚染している。
- ・ 工場が増え、使い捨て文化なじんでくるとともにゴミ、廃棄物、汚水の量は増加。
- ・ 堀を汚さない対策として雑排水の合併処理や、家庭ごみ、農業廃棄物をリサイクルに回す循環型にシフトしていく。
- ・ 集落環境、営農環境を悪化させる堀の水質汚染。ごみ、廃棄物の投棄を減らすためにごみの減量化、ごみのリサイクル、再利用に挑戦
- ・ 堀の浄化が遅々として進まず、自然環境の制約の厳しさを考えると、ゴミ・し尿の最終処理を含めた循環型社会形成の推進は急務
- ・ 廃棄物の減量及び再利用、再資源化を図り、資源循環型社会の実現への努力
- ・ 汚水、ごみ処理を循環の中にとり戻す（堀、農地の公園化）

環境課資料
平成12年 作成

循環のまちづくりの考え方

- 現在ごみになっているものを、地域資源として活かすこと
- 住民・事業所・行政が役割分担し、それぞれが責任を果たすこと
- 食やエネルギーを出来るだけ地域で自給すること
- 「自然を大切にし、助け合い、汗を流し、何ひとつ無駄にしない」先人の暮らしの知恵に学ぶこと



循環のまちづくりは住民との協働作業



循環の仕組みが形に

私たちを取り巻く現状

- 原発による放射能汚染と再事故の危険
- 地殻変動による巨大地震の危機
- 地球温暖化による気候変動
- 資源の枯渇
- 人口爆発(1900年15億人→2011年70億人)
- 食糧問題(飢餓で1日4~5万人が亡くなっている現状、日本の食糧自給率39%)
- 水危機(世界の約7億人が水不足)
- 経済・債務危機(国の借金1000兆円突破、貧富の差拡大)
- 少子高齢化 etc

どういう町づくりを目指すのか?

- 地域資源を活かした暮らしの創造
 - 農地、堀、ごみ、コミュニティ、高齢者、地の利、平坦、温暖、文化、空き家、遊休地、神社...
- ↓
- その手法の一つが「循環」
 - 町民の知恵を結集し、足腰の強い住民自治の仕組みを作っていくことが必要
- ↓
- 本当の豊かさや安心、幸せの追求

私たちを取り巻く現状

- 原発による放射能汚染と再事故の危険
- 地殻変動による巨大地震の危機
- 地球温暖化による気候変動
- 資源の枯渇
- 人口爆発(1900年15億人→2011年70億人)
- 食糧問題(飢餓で1日4~5万人が亡くなっている現状、日本の食糧自給率39%)
- 水危機(世界の約7億人が水不足)
- 経済・債務危機(国の借金1000兆円突破、貧富の差拡大)
- 少子高齢化 etc

どういう町づくりを目指すのか?

- 地域資源を活かした暮らしの創造
 - 農地、堀、ごみ、コミュニティ、高齢者、地の利、平坦、温暖、文化、空き家、遊休地、神社...
- ↓
- その手法の一つが「循環」
 - 町民の知恵を結集し、足腰の強い住民自治の仕組みを作っていくことが必要
- ↓
- 本当の豊かさや安心、幸せの追求

持続可能な社会をめざして

- 現在の大量消費社会
 - ⇒資源枯渇 環境破壊 気候変動(次世代につけ)
 - モノの豊かさ・便利さだけでは本当の豊かさは実現できない。
 - 地球上の資源や自然は次世代と共有すべきもの
- ↓
- サステナブル(持続可能)な社会をめざして
 - ⇒資源やエネルギーなどの大量消費から脱却
 - ごみの発生抑制・ごみの資源化(もったいない文化の復活)
 - 地域におけるFEC自給圏の確立(経済評論家 内橋克人氏)
 - (地産地消・自然エネルギー・地域コミュニティ)

地域資源(人・モノ・カネ)を活かした、環境に優しい暮らしで新しい豊かさを創る。

FEC自給圏

経済評論家 内橋 克人

- F=Foods(食糧)
- E=Energy(自然・再生可能エネルギー)
- C=Care(介護・ケア)

「連帯・参加・協同を原理として食糧、エネルギー、介護など人間の基本的な生存権を大事にする」
「グローバル経済から離脱して地域社会の自立を導くことが重要」

第2回学習会（平成25年12月16日）

レジュメ 第2回学習会レジュメ

第2回「景観・土地利用検討委員会」学習会

平成25年12月16日

大木町役場大会議室

1. 開 会

2. 学 習 会

テーマ：「大木町のビジョンづくり」

（理念・構想等について意見交換）

1) 学習会の進め方説明

ファシリテーター（進行役） 十時 裕氏

2) 内容

① 作業部会作成 ビジョン 案の説明 ーPP資料

② 境 公雄 環境課長 意見

③ 玉原 雅史 副町長 意見

④ 駄田井 正 久留米大学 経済学部教授 意見

⑤ 意見交換 少人数に分かれての意見交換

⑥ グループ意見発表

3. その他

次回開催予定日（第3回検討委員会）平成26年1月17日 10時00分～12時00分

4. 閉 会

景観・土地利用検討委員会

第2回学習会 検討資料

平成25年12月16日

1

はじめに

(景観を考えることはこれからのまちづくりを考えること)

大木町の景観は、この地域で暮らしていくために地形や地域の特性に働きかけて行われた土木作業と生業の結果であり、地域の産業や文化によって形成された暮らしの結果です。

これは大木町に住んでいた人々が独自に編み出してきた空間の秩序であると言えます。

このような営みの積み重ねが、まちの佇まいとなり、本町の景観を構成しています。

そして、こうした大木町独特の佇まいがまちの品格、魅力となり町民や来訪者にまちのイメージを印象付ける重要な役割を果たしています。

ですから、景観を守りつくりあげるといことは、ここに住む私たちの生き方を決めて継続していくことだといえることができます。

2

理念

先人の知恵を大切に受け継ぎ、次の世代を思いやる
豊かな環境と美しい景観を守り育てていく。

構想

大木町の景観は先人たちが営んできた農業によってつくられた『食の景観』です。そのかけがえのない美しい景観を守り育てるといことは、取りも直さず農業を守っていくということです。

そのためには、今日の国際・社会情勢に耐えられる何らかの仕掛けが必要で

併せて、豊かな環境を守り育てるために、先人たちがつくりあげてきた循環に根ざした暮らし方を全町民が実践して、質の高い暮らしを実現しなければなりません。

本構想を実現するために、3つの重点方針とエリアを設定します。

3

重点方針とエリア

1) 食の景観を守る

2) にぎわいの景観を創る

3) 質の高い暮らし方を確立する

4

1) 食の景観を守る

堀と田んぼが織りなす風景は、自然条件を克服しながら先人たちがつくりあげてきた農業による『食の景観』です。そのおかげで、私たちは、美味しく安心安全な食を多くの人に提供する役割を果たしています。

そうした『食の景観』を守ることは、農業を守ることです。しかし今日、農業は国内産地との競争ばかりか国際競争力も求められる厳しい状況にあります。

そこで、大木町は付加価値の高い美味しく安心安全な食を地産地消で提供し、人と人が交流するにぎわいの場と拠点をつくり、循環型の農業を目指します。

【対象エリア】

「食の風景」を守るゾーンは、町全域のうち、農業に従事しているエリアで、持続可能な農業のあり方を実践していくエリアです。

5

2) にぎわいの景観を創る

にぎわいの景観ゾーンは、町民はもとより来訪者が集まることで人と人との交流の場が生まれ、にぎわいと活気を感じさせるゾーンです。町外の人に大木町の食、循環の暮らし方といった大木町らしさを発信し「この町に来て良かった」と思える場にします。

【対象エリア】

●西鉄駅周辺

町民にとって「この町に暮らして良かった」と思える大木町の良さを再認識する場とし、都会(仕事)から帰ってきてほっと一息つけるような町の玄関としての役割を果たします。

●道の駅おおき、くるん、アクアス

ゴミやモノの循環に限らず、都市と農村の交流、地域の人同士の交流、あらゆる世代の交流、経済(お金)の循環、昔からの文化を現在に生かす循環、様々な循環を生み出す場にします。

●各ショッピングゾーン

町民の日常生活を支える最寄品を中心に、大木町らしい暮らしの提案でワクワクする場にします。

6

3) 質の高い暮らし方を確立する

命と次世代を大切にすることを目指した環境に負担をかけない暮らし方は、自然豊かな落ち着いた暮らしを満喫できる居住・生活空間の中で成り立ちます。

このような暮らし方を実感できる堀と緑のある豊かな田園・集落景観の中で、循環に根ざした「質の高い暮らし方」を確立することで、この素晴らしい景観を次の世代に自信をもってパトナタッチできる町にしていきたいです。

【対象エリア】

町全域の居住地区エリアが対象となりますが、質の高い暮らしを支えるモノ・ひと・情報に出会える拠点エリアも設けます。

7

■こっぴーと(町民活動プラザ)

図書・情報センターを核に、子育て交流センター、ホール、総合体育館で構成され、町民の質の高い暮らしづくりのサポートをします。

■クリークの里石丸山公園

堀の町大木の形態をとどめるばかりでなく、この公園を実験場として堀保全や堀愛護を試行し、全町に発信できるように機能させます。

■鎮守の杜

水平的な田園景観の中に点在する濃い緑の森が鎮守の杜で、これも本町の景観の大きな要素です。お宮の行事は、宗教的な意味合いというより、今日では地域連帯の維持・涵養にとって重要な役目を果たしています。鎮守の杜をコミュニティの交流に活用していきます。

■自転車交通のネットワーク整備

低炭素社会づくり、高齢化対策・健康づくり、観光交流づくりを目的に、大木町のプラトナ地形を活かして整備を行います。

8

